

夢を叶えるおてっだい

2025

ディスクロージャー誌 2025

# DISCLOSURE



**東京消防信用組合**  
**Tokyo Fire Credit Cooperative**

## ごあいさつ

平素より東京消防信用組合に対しまして、格別のご愛顧、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合へのご理解を一層深めていただくため、「2025 DISCLOSURE」(令和6年度第72期)をまとめましたので、是非ご高覧を賜りたいと存じます。

さて、令和6年度におけるわが国の経済環境は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化やインバウンド需要の回復、さらに30年ぶりとなる高水準の賃上げ等を反映して緩やかに回復しました。

また、日本銀行は令和6年3月にマイナス金利政策の解除を決定した後、さらに年度内に2回の政策金利の引き上げを行ったことにより、わが国の金融環境は「金利のある世界」への回帰が実現しました。

こうした中、令和6年度決算につきましては、組合員皆様のご支援とご協力によりまして、最終利益は13期連続で黒字を達成することができました。

令和7年度におきましても、コンプライアンスに則った経営姿勢を堅持しつつ、東京消防庁職員及びOBの皆様のライフプランの実現と福利厚生の上昇に努めてまいります。

これまで以上に経営の健全性と財務基盤の強化に積極的に取り組んでまいりますので、組合員の皆様には、引き続きご支援とご指導を賜りますよう、役職員一同、心よりお願い申し上げます。

東京消防信用組合  
理事長 門倉 徹

## 東京消防信用組合の信条

### (1) 目的

東京消防信用組合は、『組合員による相互扶助の精神』に基づき、組合員のライフプランの実現と福利厚生の上昇に貢献する。

### (2) 経営理念

組合員に対する奉仕の心を持って、堅実な営業活動と資産運用による着実な収益確保を目指し、コンプライアンスに則った経営姿勢を堅持する。

### (3) 業務の基本

日頃から組合員のニーズを分析し、より有利な商品の開発に努めるとともに、組合員へ金融知識や情報を積極的に提供する。

### (4) 利益の還元

常に組合員が気軽に相談、利用できる業務姿勢をモットーとし、組合の利益は全ての組合員へ公平に還元する。

### (5) 将来への飛躍

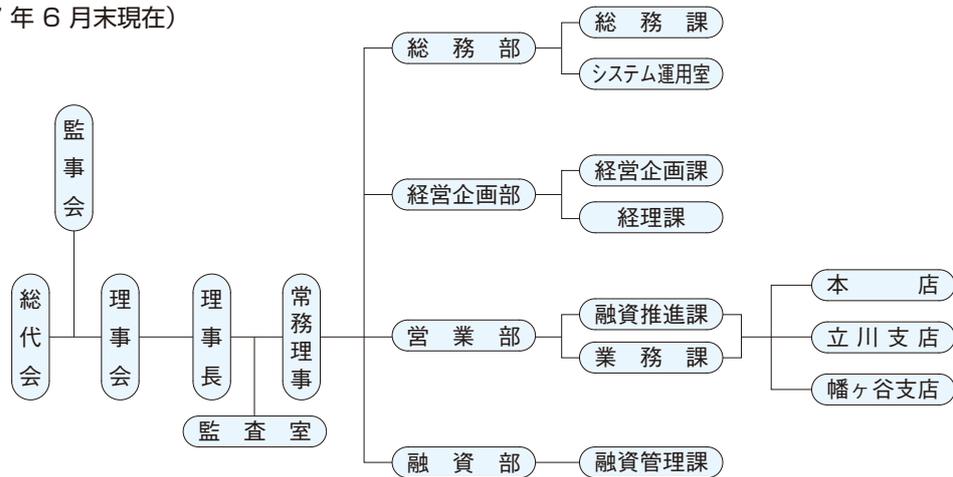
明確な将来構想のもと、全役職員が日々着実な業務推進と創意工夫に取り組む職場風土を醸成する。

# 事業方針

## 経営管理基本方針

当組合は、業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者等の保護と金融の円滑化を図るために、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、業務の全てにわたり法令等遵守、顧客保護等の徹底と各種リスクの的確な管理を行っております。また、経営管理を有効に機能させるために、適切な内部管理の観点から、理事長をはじめとする役員は、高い職業倫理観を涵養し、全ての職員に対して内部管理の重要性を強調・明示する職場風土を醸成することで、理事会、監事会が十分に機能し、各部店間の牽制や監査室による内部監査等の機能が適切に発揮される体制を構築しております。

## 事業の組織 （令和7年6月末現在）



## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和29年1月21日／「東京消防庁職員信用組合」業務開始（港区三田1－45 東京消防庁分室内）
- 昭和31年9月22日／本店移転（港区赤坂青山南町1－39 東京消防庁赤坂消防倶楽部内）
- 昭和40年5月24日／本店移転（千代田区永田町1－11－39 東京消防庁内）
- 昭和48年8月13日／立川支店業務開始（立川市錦町3－6－18 立川消防署錦町出張所内）
- 昭和51年5月1日／本店移転（千代田区大手町1－3－5 東京消防庁内）
- 昭和55年9月30日／幡ヶ谷支店業務開始（渋谷区西原2－51－2 消防学校内）
- 昭和56年6月8日／普通預金のオンライン化スタート
- 昭和57年8月30日／定期預金のオンライン化スタート
- 昭和58年7月5日／組合名称を「東京消防信用組合」に変更
- 昭和59年8月13日／内国為替の業務開始
- 昭和60年2月15日／東京消防庁職員の給与振込業務開始
- 平成1年2月1日／本店でCD機運用開始・キャッシュカードの導入
- 平成7年4月3日／幡ヶ谷支店ATM機運用開始
- 平成8年3月1日／本店ATM機運用開始
- 平成10年10月1日／初の懸賞金付定期預金（愛称くじ付夢定期）の発売
- 平成11年3月1日／年金定期預金の発売
- 平成11年4月1日／退職者特別定期預金（愛称 悠々定期）の発売
- 平成12年4月1日／住宅ローンの固定金利導入（5年もの）
- 平成14年4月1日／渉外員（FC）制度発足
- 平成15年12月18日／創立50周年記念行事挙行政
- 平成16年2月1日／ホームページの開設
- 平成17年4月1日／ペイオフ全面解禁
- 平成18年3月1日／New マイホームローン（期間固定型変動金利）の発売
- 平成18年8月1日／引越支援ローン（固定金利）の発売
- 平成18年9月1日／ライフプラン目的積金の発売
- 平成20年4月1日／キャッシュカードのIC化開始

- 平成20年6月15日／個人向け国債の窓口販売開始
- 平成20年8月1日／信用組合創立55周年記念 長期固定住宅ローン（10年固定金利型、エコ設備優遇付）の発売
- 平成21年6月1日／信用組合FP（ファイナンシャルプランナー）資格取得職員によるライフプランセミナー開始
- 平成21年9月14日／立川支店移転（立川市泉町1156－1 立川都民防災教育センター内）
- 平成22年9月14日／消防学校学生へのライフプランセミナー研修開始
- 平成22年10月31日／マイライフ・マイ信組（小冊子）の発行
- 平成23年4月1日／共通印鑑制度の導入
- 平成23年11月1日／東京都職員共済組合貸付の特別借換えローンの取り扱い開始
- 平成24年1月19日／当日の融資も可能な「119ローン」の取り扱い開始
- 平成26年1月1日／「信条」の全面改定（現状に見合い、かつ将来構想を踏まえた内容に）
- 平成26年7月25日／連帯保証人（配偶者又は他の親族）への組合員資格の拡大
- 平成26年10月17日／創立60周年を迎え優良信用組合として表彰（全国信用組合大会）
- 平成27年5月7日／SKC第6次システム開始
- 平成27年9月24日／本店店舗リニューアルオープン
- 平成28年4月20日／有担保住宅ローン金利優遇キャンペーン実施（固定金利の大幅引下げ）
- 平成29年7月1日／個人型確定拠出年金（iDeCo）の紹介業務開始
- 平成29年11月15日／分署・出張所訪問による信組業務紹介活動の開始
- 令和3年12月13日／QR・バーコード決済業務開始（Pay Pay・J-Coin Pay）
- 令和5年3月31日／融資残高（409億円）が過去最高を更新
- 令和5年5月8日／SKC第7次システム開始
- 令和5年6月6日／口座管理アプリ「CRECO」運用開始
- 令和6年1月18日／創立70周年を迎え優良信用組合として表彰（全国信用組合大会）
- 令和6年3月31日／「マネーローディング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で求められた態勢整備完了

## 職域貢献活動（令和6年4月～令和7年3月）

### ① 東京消防庁との連携強化

#### ●出張所訪問活動の様子



職域金融機関としての特性を活かし、母体の福利厚生事業への貢献として、当組合職員が各消防署に出向して相談業務を行い、組合員一人ひとりのライフプランの支援や金融商品の正しい理解へのアドバイスを行う「しんくみ出張相談会」や、「分署出張所訪問活動」を実施しました。

#### ●消防学校の皆様へご案内する様子・・・入校時・修了時に説明会を実施しました



### ② 広報活動の充実

- ・「しんくみだより」、「ホームページ」、「電子掲示板（職員ポータル）」等の広報媒体を通じて、組合員の皆様にタイムリーな情報を提供しました。公式LINEから新着情報をお知らせしています。
- ・当組合以外の広報媒体として、（一財）東京消防協会が発刊する「東京消防」「福利厚生ニュース」等にキャンペーン商品等のPR及び最新のお知らせなどを掲載しました。
- ・幹部役職員が、方面本部長会議や方面内署長会議にお伺いし、当組合の業務説明等を実施しました。



③職域貢献事業の充実… 母体の福利厚生事業をはじめ、各種事業への支援を積極的に実施しました。



- ・岩手県大船渡市林野火災派遣への協力
- ・庁舎落成（本田消防署）への協力
- ・東京消防出初式への協力
- ・総合中央競技大会への協力
- ・剣道大会への協力
- ・職員・家族総合文化展への協力
- ・駅伝ロードレース大会への協力



### その他当該事業年度の活動トピックス

#### ●NISCサーバー演習

内閣サイバーセキュリティセンター主催の「重要インフラのサイバーセキュリティに係る演習」に参加いたしました。今後もサイバーセキュリティの対応能力向上に努めてまいります。

#### ●コーポレート・ガバナンスの体制強化

定例理事会を年6回開催し、重要な業務執行に係る意思決定等を行うとともに、経営の公平性・透明性の確保に努めています。

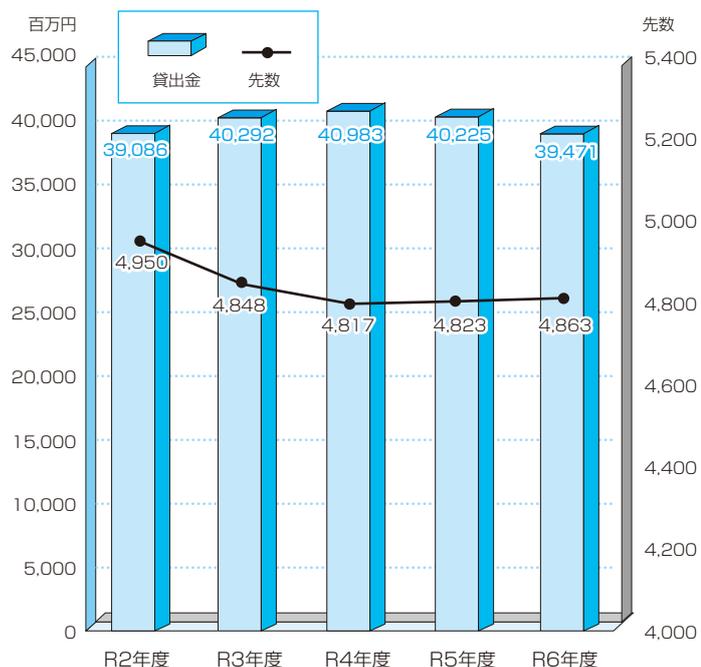


#### ●自衛消防訓練…春・秋の火災予防運動の時期には、各店舗で自衛消防訓練を実施しました



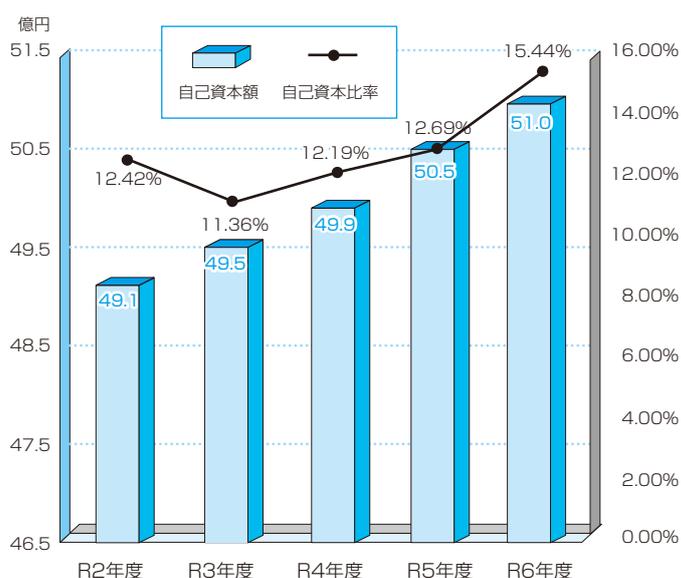
## 事業年度ハイライト

### 貸出金及び貸出先数の推移



当組合では、ここ数年度来の事業計画におきまして、貸出利用者数及び貸出金額の拡大を最重要課題として位置づけ、組合員の皆さまの利便性の向上とライフプランに対応した商品開発等に努めるとともに、積極的な渉外活動を展開しております。

### 自己資本比率・自己資本額の推移

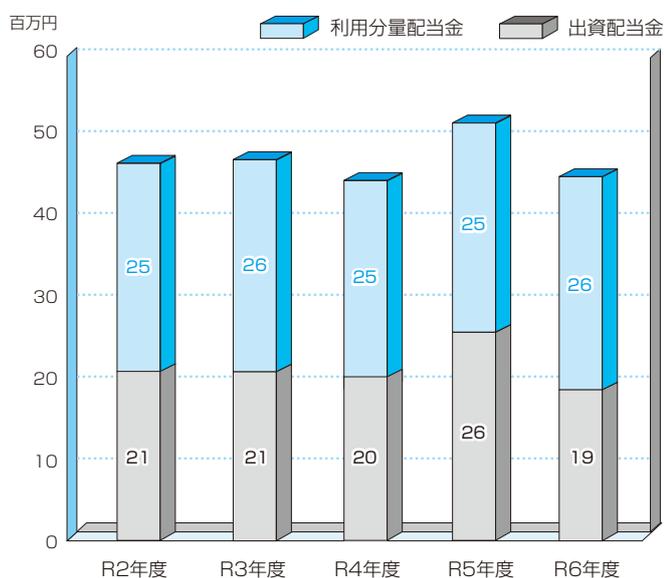


自己資本比率は金融機関の健全性を示す指標として用いられます。比率が高いほど、金融機関の経営がより健全であることを示しています。逆にその水準が低くなると健全性の度合いが減じられることとなり、経営にも望ましくない影響を与えます。

海外に営業拠点を持たない信用組合の場合には、自己資本比率を4%以上とすることが求められています。

当組合の自己資本比率は15.44%で国内基準の4%を大きく上回っています。

### 出資配当・利用分量配当金の推移

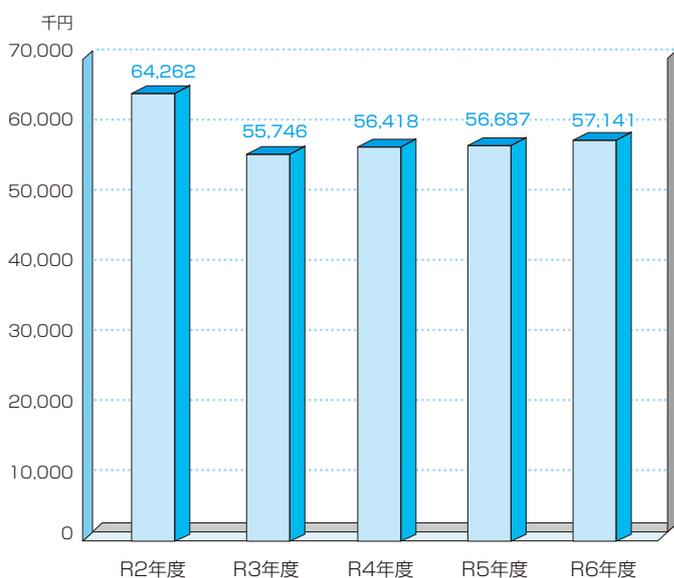


令和6年度の最終利益は、13期連続で黒字を確保いたしました。当組合は組合員の皆様に利益を公平に還元するとともに、内部留保による健全な財務体質の維持に努めております。

※利用分量配当とは

協同組合組織の金融機関に認められている特別な配当で、当該年度中の利益の中から、組合員皆様の組合事業に対する利用の割合に応じて還元するものです。

### 支払為替手数料の状況

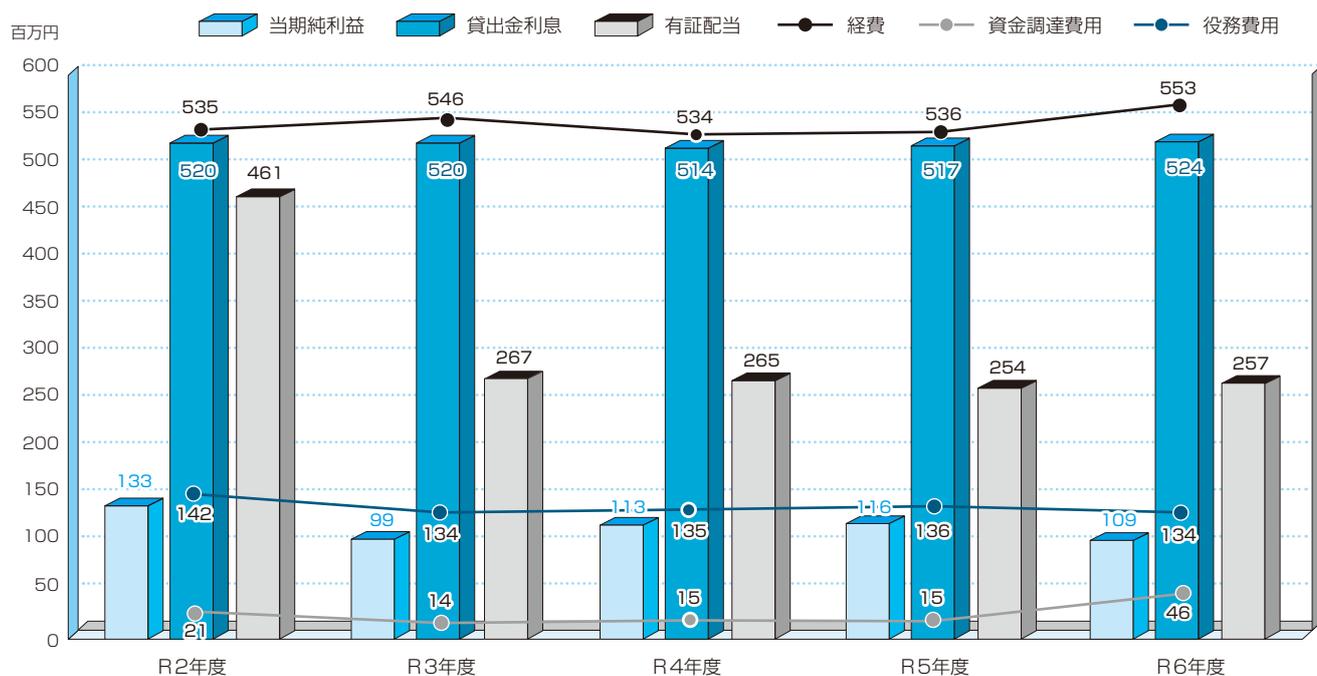


当組合キャッシュカードで他金融機関のATMを利用された場合、お客様が手数料無料の時間帯でも、当組合では1回のご利用につき110円、または220円の相互利用手数料を支払っております。

当組合の収支において、この手数料のウエイトは大きく、状況によっては配当金にも影響を及ぼす可能性があります。

1日に何度も利用するといったことが無いよう、ATMのご利用は計画的にお願いします。

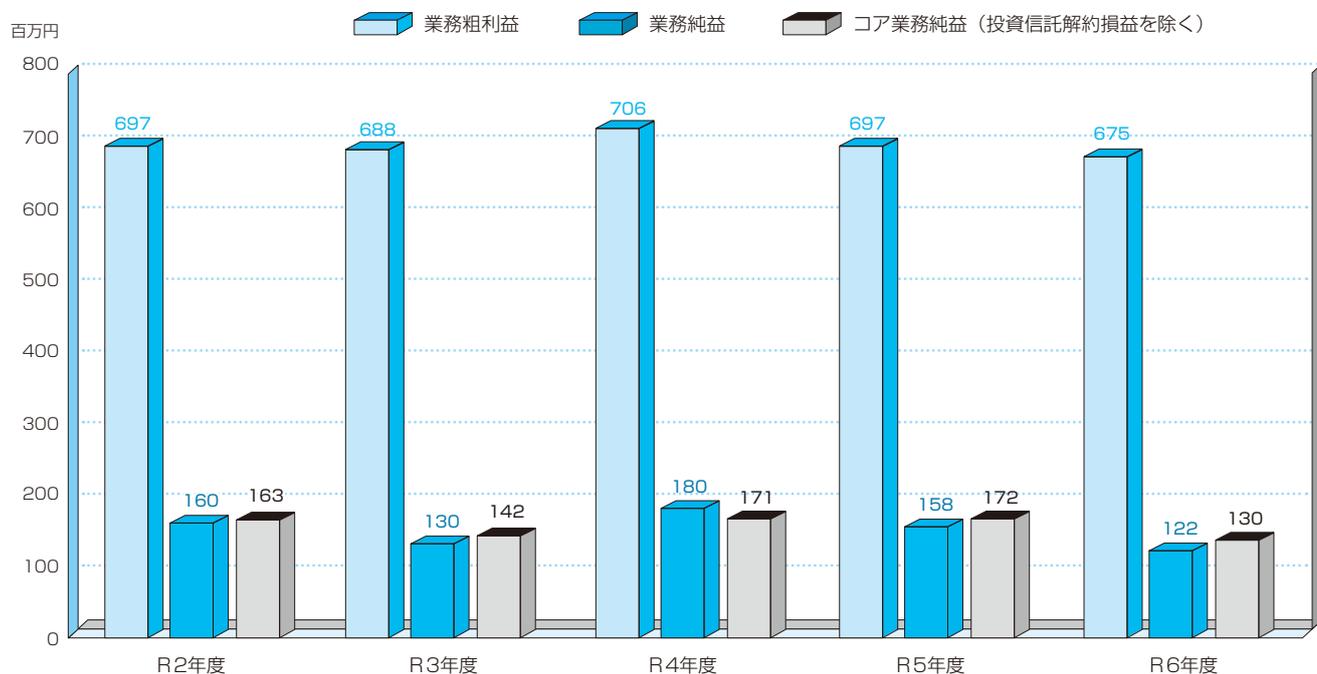
## 主要な収支の状況



金融政策の正常化に伴う金利の上昇は、預貸金利鞘の改善などを通じて金融機関の収益にプラスの影響を与えるものの、預金金利が貸出金利よりも早く上昇する傾向があります。令和6年度は、貸出金利息の増加（7百万円）に先行する形で、預金による資金調達費用が増加（31百万円）することになりました。

有価証券運用については、償還を迎えた債券の再投資利回りが上昇した一方で、有価証券利息配当金から投資信託解約損（8百万円）を控除したことから、前年度比で微増（3百万円）となりましたが、当期純利益は前年度比で概ね横ばいとなりました。

## 収益の状況



### 業務粗利益

当組合が融資や有価証券運用などの本業で得た利益を表しております。

### 業務純益

「業務粗利益」から経費等を差し引いて算出します。当組合の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

### コア業務純益（投資信託解約損益を除く）

「業務純益」から特殊な要因で変動する「国債等債券関係損益」を除いた、より実質的な当組合の本来業務による収益力を表しております。

# 総代会について

## 総代会の仕組みと役割

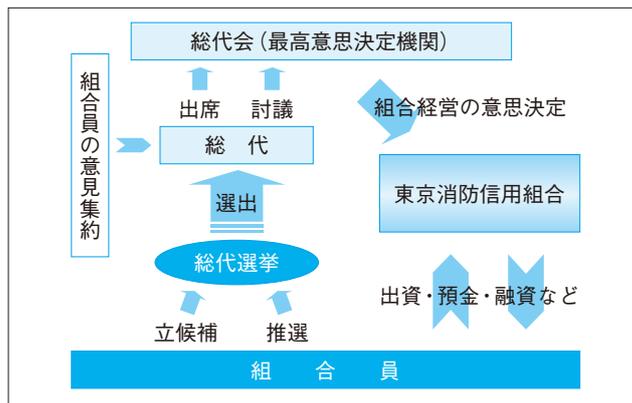
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員27,492名(令和7年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

また当組合では、総代会に限定することなく、「しんくみ相談会」や「しんくみ出張所訪問活動」、組合員へのアンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



## 総代の選出方法等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各所属（選挙区）毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推選された方の中から、その所属（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推選を含む））の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推選を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

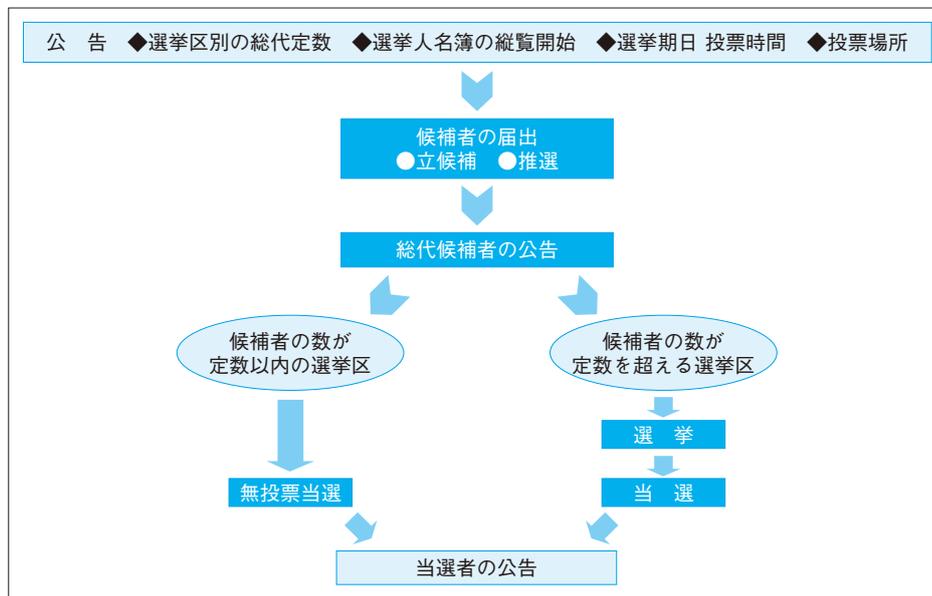
### (2) 定数

総代の定数は、100人以上150人以内です。選挙区別の定数は、原則として1選挙区から1名を選出しております。(令和7年3月31日現在の総代定数は131人)

### (3) 任期

総代の任期は3年となっています。

## 総代選挙までの手続き



## 総代会の決議事項等の議事概要

第72期通常総代会が、令和7年6月25日午後3時より、東京消防庁芝消防署で開催されました。当日は総代131名のうち、出席者58名（うち、委任状による代理出席3名）、書面議決による出席73名のもと行われ、結果は下記の議案について全て承認されました。

### ○報告事項

令和6年度事業報告

### ○議決事項

- 第1号議案 令和6年度計算書類等（貸借対照表、損益計算書）について
- 第2号議案 令和6年度剰余金処分案について
- 第3号議案 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 第4号議案 役員の新補充選出について



## 総代

(令和7年7月1日現在) (敬称略、順不同)

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名 (敬称略、順不同)																	
企画調整部	3	3	平田 耕拓 ①	宮地 正和 ①	松本 幸彦 ①															
安全推進部	2	2	佐藤 匠 ①	持田 春人 ①																
総務部	4	4	平尾 俊行 ①	中西 功 ①	猪野 恵美 ③	小暮 勝彦 ①														
人事部	4	4	森 健介 ①	吉安真亜紗 ①	關 ゆき子 ①	長藤 智美 ①														
警防部	4	4	渡邊 敦子 ◆	渡邊 和代 ③	西谷 友香 ①	須藤 潤子 ②														
防災部	4	4	高村峻一郎 ①	磯 敦雄 ①	古澤 友典 ①	大塚 昌夫 ①														
救急部	3	3	後藤健太郎 ①	山口 誠 ①	小林 孝之 ①															
予防部	5	5	町田 綾子 ①	平野 修弘 ①	五十嵐裕司 ①	長浜 将吾 ①	小倉 里江 ①													
装備部	3	3	町田 博貴 ①	村上 和也 ①	潮村 俊憲 ①															
消防学校	2	2	田畑 一 ①	河合雄宇介 ②																
第一方面	11	11	木村 健太 ①	服部 仁 ②	中野 昇 ①	山崎 一郎 ①	仲三河夕希子 ①	高野 真弓 ①												
第二方面	8	8	田倉 喜樹 ①	前島 勝己 ②	操本 公平 ①	津田 祐希 ①	梅村 智教 ①													
第三方面	6	6	白石 卓郎 ①	佐藤 琢治 ②	狩野 裕司 ②	手塚 悦弘 ①	加賀 博剛 ①	牛込 公代 ①												
第四方面	8	8	小林 剛志 ①	鈴木 優 ①																
第五方面	6	6	安永 浩一 ②	森 保夫 ①	芝山 忠司 ②	長嶋 義紀 ①	本山 耕治 ②	石塚 登 ①												
第六方面	8	8	鈴木 国臣 ①	稲葉 理英 ①	櫛原 伸彦 ①	有村 恭慈 ①	小林 弘和 ①	松田 隼 ②												
第七方面	8	8	渡邊 安平 ①	山口希久子 ◆																
第八方面	8	8	安部 崇広 ①	原田 哲 ①	村上 拓也 ①	芹澤 順子 ③	古賀 暁子 ◆	加藤奈保子 ◆												
第九方面	6	6	石山 香織 ◆	二山 雅子 ②																
第十方面	6	6	袴田さおり ③	殿塚 尚人 ①	鈴木 留奈 ①	宇津木千帆 ②	平柳 徹 ①	黒崎 裕也 ①												
第十一方面	9	9	青柳 みわ ◆	高堀 京子 ①	鈴木 久 ②	間野 祐司 ①	上野 直美 ◆	鈴木 亜弥 ①												
第十二方面	9	9	大原 千香 ③	嶋田あづさ ①	下山 猛 ①															
第十三方面	10	10	遊佐 克也 ①	高部かずみ ◆	白藤 黎子 ②	金柁 直美 ①	鹿島貴代美 ③	酒井 耕作 ②												
第十四方面	10	10	日高 哲也 ①	黒澤 純一 ①	熊谷 康 ①	久東 直子 ③														
第十五方面	16	16	石川 幸史 ①	榎戸 陽子 ②	中澤 則夫 ①	堀田 庄二 ①	角川 智儀 ①	熊倉 真吾 ①												
第十六方面	16	16	植松 秀一 ①	堀江 俊介 ①	星野 華穂 ①	加藤 彩乃 ①	甘中 誠 ①	久島 健 ①												
第十七方面	16	16	紀 定明 ②	野西 大資 ①	勝治 裕 ①	佐々木美子 ◆														
第十八方面	9	9	大神田明日香 ①	川西 弘城 ①	町田 高志 ①	荒津内若奈 ①	長田 光訓 ①	蓮沼 淳 ①												
第十九方面	9	9	三浦 真人 ①	木内 徹男 ①	川添 智 ①															
東京消防庁の退職者	5	5	榎本 守秀 ◆	酒井 智幸 ②	高橋 一好 ◆	根津 幸夫 ②	蓮沼 純一 ②													
東京消防信用組合の職員及びその退職者東京消防庁に直接関係する法人、団体の役員並びにその退職者	1	1	榎 将志 ①																	

(注1) 氏名の後に平成17年度以降の就任回数を記載しております。(注2) 就任回数が3回を超えている場合は◆で示しております。

## 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

### ◎各種渉外活動等の実施

組合員皆様の福利厚生の一環として、ライフプランの支援や金融商品の正しい理解へのアドバイス等を実施するとともに、アンケート調査などでいただいた、組合員皆様の「声」を業務運営や商品販売に反映させました。

#### 【主な取り組み例】

- ・全ての消防署を年3回訪問し、各種金融に関する相談を受ける「信組出張相談会」を実施しました。
- ・全ての分署・出張所を訪問し、当組合の商品を紹介する「分署・出張所訪問活動」を実施しました。
- ・消防学校・消防署等からの要請により、外部講師及び信組役員によるライフプランセミナーを開催しました。
- ・(一財)東京消防協会が主催する東京消防庁職員住宅セミナーにおいて、資金相談会を2回実施しました。
- ・日銀の政策金利引き上げに伴い、当組合の預金金利を4月と9月に引き上げました。
- ・ご好評いただいている「退職者向け定期預金」を令和5年度に引き続き特別金利で販売しました。
- ・住宅購入資金のニーズに応えるため、当初期間(3年、5年、10年、20年)固定金利型住宅ローンを販売しました。
- ・住宅取得控除期間延長に伴い、当初期間10年固定を13年に期間延長するキャンペーンを実施しました。
- ・組合員皆様から好評を博している「マイカーローン(変動金利型)」について、令和6年10月から令和7年3月まで金利優遇キャンペーンを実施しました。
- ・奨学金の借り換えなどにも利用できる「学費ローン」について、令和6年2月から令和6年9月までと令和7年2月から令和7年5月までの年度内2回金利優遇キャンペーンを実施しました。
- ・旅行・帰省費用から現地での滞在費までご利用いただける「トラベルローンプラス」の発売を開始しました。

# 令和6年度 経営環境・事業概況

## ■ 経済・金融環境

令和6年度の我が国の経済環境は、賃金、雇用情勢の改善が続く中で、個人消費も緩やかながらも増加基調を維持しました。  
 加えて、日経平均株価は史上最高値を更新し、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の高い値上げが実現するなど、賃金と物価がともに上昇する状況に至り、事実上の「デフレからの脱却」を実現しました。

一方で、下振れリスクとしては、米国の関税引き上げを受けた世界経済の急減速、物価の上振れに伴う実質所得の低迷を主因とした消費の腰折れ等が懸念されています。  
 そのような状況下、金融環境においては、日本銀行は令和6年3月にマイナス金利を解除した後、7月と令和7年1月に追加利上げを行い、政策金利を17年ぶりに0.5%まで引き上げたことで、ようやく日本にも「金利のある世界」が復活しました。

このことから、多くの金融機関では収益改善の原資となる預金の重要性が増しており、元手となる資金をより多く確保するために、預金獲得競争が活発になっており、当組合においても金利の変動に左右されにくい、粘着性の高い預金取りをさらに強化することが求められています。  
 このような経済・金融環境の下、当組合は13期連続で黒字決算を達成しました。

## ■ 経営課題

当組合の使命は、組合員による相互扶助の精神に基づいて、東京消防庁職員のライフプランの実現と福利厚生の上昇に貢献することであり、その結果が当組合の経営基盤の強化に繋がるものと考えております。

また、資金運用収益の柱となる貸出金利は、長く続いた貸出金利回りの低下が上昇に転じたことで増加傾向にあるものの、依然として有価証券運用による一定の収益を確保せざるを得ない状況にあることから、引き続き貸出業務の強化によって収益力の向上を図ることも重要な経営課題となっております。

このことから、令和6年度の重点事業として以下の18項目を掲げ、全役職員が一丸となって取り組むことで、一層の経営基盤の強化と組合員の安定した生活の維持に努めてまいりました。

## 重点項目

### ■ 令和6年度収益管理計画及び3カ年経営指標の推進

#### ア. 預金・積金について

昨年度に引き続き組合員のニーズに応えた商品を積極的に販売することとし、とりわけ現職組合員の方には計画的な資金作りができる「ライフプラン目的積金」、「エンドレス型積立定期預金」を、退職を迎えた方には、金利を優遇した「退職者向け定期預金」の販売に注力しました。

一方で、コロナ禍からの経済活動の回復によって、普通預金残高の増加ペースが鈍化したことに加えて、令和6年1月から始まった新しい少額投資非課税制度（NISA）の影響から、「貯蓄から投資へ」の流れが加速したことで、定期性預金の残高は前年同月比で約17億円減少し、預金・積金の総額は前年同期比で約15億円減少の693億円となりました。

#### イ. 融資拡大について

当組合では、融資利用者数と融資額の拡大を最重要事業に位置づけ、主力商品である有担保住宅ローンをはじめとして、人気のあるマイカー、学費、プライベートの各種ローン、さらに、申込み当日に利用可能な「フレッシュローン」、「カードローン」等のほか、お住まいの増改築や修繕を応援する「住リリフォームローン」等、組合員様のニーズにお応えする各商品の販売に努めてまいりました。

また、役員及び幹部による本庁及び消防方面本部、消防署幹部に対するセールス活動、更には職員が定期的に消防署・消防出張所等を訪問する「しんくみ出張相談会」、「分署・出張所訪問活動」を展開しました。

加えて、職員ポータルへの情報提供及びポスター、チラシ等の配布といった非対面の広報活動を中心としたインサイドセールスを積極的に展開したこともあり、マイカーローン、学費ローンを中心とした消費性ローンは堅調に伸長しましたが、建築資材や人件費の高騰に加え、円安等の要因による住宅価格の上昇によって、主力商品である期間固定金利型住宅ローンの伸び悩みが顕著となり、融資利用者数は前年同期比で40先増加した4,863先、融資額は7億円減少の394億円となりました。

また、貸出金利については、貸出金平均残高が前年同期比で9.7億円減少したものの、貸出金利回りが0.05%上昇したことから、前年同期比で6百万円増加した5億24百万円となりました。

#### ウ. 資金運用について

日本銀行による政策金利の年度内2回の追加利上げに連動して、長期金利の指標となる10年国債利回りも上昇傾向を辿ったことにより、年度当初の目標クーポンを上回る水準での債券購入ができた一方で、昨年度に続いて時価が軟調に推移している超長期国債プアーファンドの一部を損切りしました。

このような状況下で、統合的なリスク管理を通じて、健全性・安定性を確保しつつ、能動的に収益性を追求した結果、当年度については、有価証券の純投資額252億円に対して、利息配当金は2億57百万円を確保いたしました。

#### エ. 役務取引等費用について

PayPay等のQR・バーコード決済業務によるキャッシュレス化を推進するとともに、セブン銀行ATMの計画的な利用を呼び掛けるなど、役務取引等費用の抑制に積極的に取り組まれました。

## ■ 顧客ニーズに応える経営

職域の金融機関としての特性を活かした「職域密着型金融推進計画」（令和6年～令和8年度）を策定し、職域型金融の円滑化（顧客ニーズに応える経営）、金融システムの健全性の維持（景気に左右されない金融仲介機能の発揮）、組合員の利便性の向上（顧客の信頼・安心感の確保等）の三本柱により、組織全体としての創意工夫を凝らした取組みを継続・強化することで、役職員挙げて目標達成に取り組まれました。

## ■ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

法令等遵守の徹底は、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保を図るための最重要事項です。

当組合では、経営戦略会議をはじめ、コンプライアンス委員会を的確に機能させるとともに、コンプライアンス・プログラムの充実を図るなど適切に業務を遂行いたしました。

また、リスク管理については、当組合の規模・特性に応じた体系的にリスク状況を分析し、リスク管理上の弱点等の改善に努めました。

## ■ 顧客の信頼・安心感の確保等

業務の継続性の確保として、システムの安全稼働と業務継続体制の整備等に万全を期すとともに、顧客情報への不正アクセス、不正情報取得等を制御・防止する仕組みを構築いたしました。

また、OB組合員を含め組合員に対しては、対面（Face to Face）によるアプローチによって、適切かつ丁寧な商品説明に心掛けるとともに、顧客からの相談等には真摯に対応いたしました。

## ■ 統合的なリスク管理の確立とリスク管理態勢及び収益管理態勢の充実

当組合が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総合的に捉え、経営体力である自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理を的確に実践するため、統合的なリスク管理に関する機能の実効性確保に努めました。

## ■ オペレーショナル・リスクの極小化

金融検査及び内部監査における指摘、指導事項の改善状況の検証等を継続的に行いました。  
 また、実効性のある自店検査を推進するとともに、部店間で相互に実施するクロス・チェックを定期的に実施することで、オペレーショナル・リスクの低減と事務の効率・正確化に努めました。

## ■ 経営情報の公表

「しんくみみだり」及び、年2回発行するディスクロージャー誌を通じて経営の実態を公表するとともに、当組合ホームページ、当組合公式LINE、東京消防庁電子掲示板（職員ポータル）等により、タイムリーな情報を積極的に提供しました。

## ■ 融資条件緩和対策への対応

中小企業等金融円滑化法が平成25年3月末日をもって終了となりましたが、法終了後も当組合の金融円滑化に向けた基本方針は変わりません。当組合では既往の住宅ローンを始めとする各種ローンの貸付条件変更の相談等があった場合はきめ細やかに対応するよう努めております。

## ■ 多重債務問題の解決

多重債務者救済のための相談体制の充実を図るとともに、「多重債務者相談強化キャンペーン2024」のポスターを掲出するなど、多重債務問題に対して積極的に取り組みました。

## ■ 振り込め詐欺・悪質な投資勧誘の防止

「オレオレ詐欺」、「選付金詐欺」、「キャッシュカードの受取り詐欺」や株式等有価証券の取引に関する悪質な投資勧誘に組合員が遭わないよう、窓口での声かけや「しんくみみだり」、OB組合員向け機関誌「三位の絆」等の広報媒体にて注意喚起に努めました。

## ■ 偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応

様々な盗難媒体を通じて、盗難防止はもとより、偽造キャッシュカード等による預金の不正引出し防止対策等について、組合員への注意喚起に努めた結果、令和6年度の被害はありませんでした。

## ■ マネー・ローンダリング、テロ資金供与防止対策への対応

犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認や確認記録・取引記録の作成・保存等に加え、日々取引において、疑わしい取引に該当する可能性のある取引を検索し、特定・評価することで、疑わしい取引の把握と届出に努めました。

また、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」については、経営陣が積極的に主導し、関連諸規程等の整備の他、「リスク評価書」の見直しを行うなど、実効性のあるマネー・ローンダリング、テロ資金供与対策の態勢整備に努めました。

## ■ 反社会的勢力との関係遮断

金銭消費貸借契約書や預金規定等に暴力団排除条項を加え、反社会的勢力介入排除に向けた姿勢を明確にするとともに、取引の入り口、事後、出口の各段階において、それぞれ適切な事前審査、事後検証等による反社会的勢力との関係遮断に取り組んだ結果、該当する事案はありませんでした。

## ■ サイバーセキュリティ対策

金融システム全体の安定のため、サイバーセキュリティの確保に向けた取り組みを推進するとともに、前年度に引き続き内閣サイバーセキュリティセンター主催の分野横断的演習に参加し、サイバーセキュリティの対応能力の向上に努めました。

## ■ 金融ADR制度の活用（金融分野における裁判外紛争解決制度）

組合員から当組合に対して申し出のあった相談苦情等で、相当の期間を経ても解決に至らないケースについては、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うために「金融ADR制度」の活用に取り組んでおりますが、令和6年度中活用実績はありませんでした。

## ■ 業務継続への対応

大規模災害等により被災した場合には、業務継続計画（Business Continuity Plan）に基づき事業を継続するとともに、「大規模災害時等における相互支援に係る申し合わせ」に基づき、他の職員信用組合（4組合）との緊密な連携等による業務継続体制による対応に備えました。

## ■ 人材の計画的育成

近年の金融機関を取り巻く環境に対応するため、当組合においても人材の計画的育成は喫緊の課題になっていくことから、職員には職務に必要な通信教育の受講をはじめ、各種資格の取得を奨励し、その資格を活かしたサービス向上が図れるよう育成に取り組まれました。

さらに、金融庁のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインに基づき、専門性・適合性等を有する職員確保・育成に努めました。

また、令和6年度末までに17名の職員がFP（ファイナンシャル・プランナー）技能試験に合格し資格を取得しております。

## ■ 予算の計画的・効果的な執行

早期に安定した収支構造を確立するため、最小の経費で最大の効果を上げられるように業務全般を見直し、メリハリのある効率的な業務運営に努めました。

## 組合員の推移

（単位：人）

区分	令和5年度	令和6年度
個人	26,867	27,484
法人	8	8
合計	26,875	27,492

## 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和7年7月1日現在）

理事長／門倉 徹（※）	常務理事／木下 満				
理事／瀬崎 幸吾（※）	理事／上原 源隆（※）	理事／伊藤 幸永（※）	理事／佐藤 宏紀（※）	注）当組合は、職員出身者以外の理事14名	
理事／石澤 幸洋（※）	理事／矢野 英一（※）	理事／関 正子（※）	理事／河本 知幸（※）	（※印）の経営参画により、ガバナンスの	
理事／丸田 伸彦（※）	理事／岡田 満（※）	理事／中村 秀和（※）	理事／古井 亮生（※）	向上や組合員の意見の多面的な反映に努	
理事／上田 伸次郎（※）				めております。	
監事／岩崎 隆浩	監事／浅見 匡哉	監事／角田 洋一			

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度
(資産の部)		
現 金	376,167	311,444
預 け 金	14,848,211	14,291,675
有 価 証 券	25,466,068	24,354,755
国 債	5,394,040	5,091,340
地 方 債	3,374,730	3,956,600
社 債	11,211,083	10,258,943
株 式	200	200
その他の証券	5,486,014	5,047,672
貸 出 金	40,225,369	39,471,745
証 書 貸 付	39,089,695	38,304,184
当 座 貸 越	1,135,674	1,167,560
そ の 他 資 産	601,390	597,022
未 決 済 為 替 貸	11,480	7,694
全 信 組 連 出 資 金	391,600	391,600
前 払 費 用	11,561	11,208
未 収 収 益	84,928	94,007
その他の資産	101,821	92,512
有 形 固 定 資 産	14,704	8,065
リ ー ス 資 産	1,711	950
その他の有形固定資産	12,993	7,114
無 形 固 定 資 産	4,361	2,665
ソ フ ト ウ ェ ア	2,882	1,186
その他の無形固定資産	1,478	1,478
繰 延 税 金 資 産	140,720	368,113
貸 倒 引 当 金	△ 139,801	△ 128,275
(うち個別貸倒引当金)	△ 116,953	△ 114,052
資 産 の 部 合 計	81,537,193	79,277,212

科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度
(負債の部)		
預 金 積 金	70,910,792	69,363,200
普 通 預 金	37,404,983	37,550,125
貯 蓄 預 金	26,536	17,232
定 期 預 金	32,423,519	30,858,968
定 期 積 金	1,051,149	926,000
そ の 他 の 預 金	4,602	10,874
借 用 金	5,000,000	5,000,000
当 座 借 越	5,000,000	5,000,000
そ の 他 負 債	306,687	191,253
未 決 済 為 替 借	187,593	102,177
未 払 費 用	49,931	53,413
給 付 補 填 備 金	3,125	2,898
未 払 法 人 税 等	41,374	8,654
払 戻 未 済 金	15,606	14,211
リ ー ス 債 務	1,908	1,065
資 産 除 去 債 務	1,575	1,575
そ の 他 の 負 債	5,572	7,257
賞 与 引 当 金		25,721
退 職 給 付 引 当 金	166,551	162,120
睡眠預金払戻損失引当金	268	65
負 債 の 部 合 計	76,384,299	74,742,362
(純資産の部)		
出 資 金	658,690	653,012
普 通 出 資 金	658,690	653,012
利 益 剰 余 金	4,425,895	4,483,106
利 益 準 備 金	665,630	658,690
その他利益剰余金	3,760,265	3,824,416
特 別 積 立 金	2,800,000	2,800,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	960,265	1,024,416
組 合 員 勘 定 合 計	5,084,585	5,136,118
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	68,308	△ 601,268
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	68,308	△ 601,268
純 資 産 の 部 合 計	5,152,893	4,534,850
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	81,537,193	79,277,212

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
その他有形固定資産 4年～20年  
無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外リース・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び重要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部の協力の下に融資部が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。  
当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)  
年金資産の額 249,416百万円  
年金財政計算上の数理債務の額 211,033百万円  
差引額 38,382百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
(自 令和5年4月分 至 令和6年3月分) 0.198%  
(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び財政上の剰余金48,278百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年1カ月の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金4百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 収益の計上方法については、役員取引等収益は役員提供の対価として取受する収益であり、内訳として「受入為替数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替数料は、為替業務から取受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。  
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として一時点で収益を認識しております。  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 資産除去債務  
当組合は、支店退去時の原状回復義務に備えるため、資産除去債務を計上しております。当事業年度において、産除去債務残高は1,575千円であり、  
重要な会計上の見積り  
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 128百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、東京消防庁職員を主としたお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの信用管理は、融資部により行われ、また、定期的に経営戦略会議や理事会を開催し、審査・報告を行っております。  
さらに、信用管理の状況については、監査室がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営戦略会議での審議を経て、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に経営戦略会議に報告しております。  
(ii) 為替リスクの管理  
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営戦略会議の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、経営戦略会議を経て、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合100%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる。）が生じた場合、経済価値は、1,522百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調節などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び全信組連出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

Table with 5 columns: Item, 貸借対照表計上額, 時価, 差額, and 額. Rows include (1) 預け金, (2) 有価証券, (3) 貸出金, 金融資産計, (1) 預金積金, (2) 借入金, and 金融負債計.

(\*) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価」の算定に関する会計基準の適用指針（「企業会計基準適用指針31号」令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については17.から21.に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
② ①以外には、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元金合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元金合計額を一種類の市場割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び全信組連出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

Table with 2 columns: 区分, 貸借対照表計上額. Rows include 非上場株式, 全信組連出資金, and 合計.

(\*) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、19号金融商品の時価等として開示する適用指針（注3）を適用しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

Table with 5 columns: Item, 1年以内, 1年超5年以内, 5年超10年以内, 10年超. Rows include 預け金, 有価証券, 貸出金, and 合計.

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

Table with 5 columns: Item, 1年以内, 1年超5年以内, 5年超10年以内, 10年超. Rows include 預金積金, 借入金, and 合計.

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下21.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

Table with 4 columns: Item, 貸借対照表計上額, 取得原価, 差額. Rows include 株券, 債権, and 合計.

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

Table with 4 columns: Item, 貸借対照表計上額, 取得原価, 差額. Rows include 株券, 債権, and 合計.

合計 24,354 25,247 △ 893

18. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
19. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

Table with 5 columns: Item, 1年以内, 1年超5年以内, 5年超10年以内, 10年超. Rows include 債券, 国債, 地方債, 社債, and 合計.

21. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べ30%以上下落した場合としております。

22. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は貸出金、「その他資産」中の未取利息及び仮払金の各勘定に計上されるものであります。

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 破綻先債権及びこれらに準ずる債権額, 危険債権額, 三月以上延滞債権額, 貸出条件緩和債権額, 合計額.

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債務の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、547百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額 118百万円
25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 68百万円
26. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 百万円
27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 繰延税金資産, 繰延税金負債, 繰延税金資産の純額, 担保に提供している資産, 担保提供している資産, 担保資産に対応する債務, 追加情報.

28. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産
預け金 2,000百万円
有価証券 5,372百万円
借入金 5,000百万円
上記のほか、公金取扱い及び為替取引のために預け金401百万円及びその他資産2百万円を担保として提供しております。

29. 出資1口当たりの純資産額は694円45銭です。
30. 追加情報
従来、賞与については、決算時点で支給額が確定していたため、賞与支給見込額と支給対象期間を勘案した金額を未払費用に計上してまいりましたが、支給時に想定していた金額から変動する可能性があることとなったため、賞与引当金に計上することとしました。これによる損益に与える影響はありません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
<b>経常収益</b>	<b>884,231</b>	<b>865,845</b>
資金運用収益	796,694	818,201
貸出金利息	517,406	524,123
預け金利息	16,062	27,376
有価証券利息配当金	254,450	257,928
その他の受入利息	8,774	8,774
役員取引等収益	10,544	11,720
受入為替手数料	4,075	5,333
その他の役員収益	6,469	6,387
その他業務収益	76,933	26,880
国債等債券売却益	36,748	-
その他の業務収益	40,184	26,880
その他経常収益	60	9,042
貸倒引当戻入益	-	8,800
その他の経常収益	60	242
<b>経常費用</b>	<b>734,349</b>	<b>734,520</b>
資金調達費用	15,907	46,788
預金利息	13,837	44,998
給付補填備金繰入額	2,048	1,776
その他の支払利息	21	13
役員取引等費用	136,015	134,175
支払為替手数料	56,687	57,141
その他の役員費用	79,327	77,033
その他業務費用	34,765	116
国債等債券償還損	-	15
国債等債券償却	33,190	-
その他の業務費用	1,575	101
経費	536,619	553,284
人件費	361,822	386,572
物件費	157,251	148,625
税金	17,544	18,087
その他経常費用	11,040	155
貸倒引当繰入額	9,982	-
その他の経常費用	1,058	155
<b>経常利益</b>	<b>149,882</b>	<b>131,324</b>
<b>特別損失</b>	<b>2,976</b>	<b>0</b>
固定資産処分損	2,976	0
<b>税引前当期純利益</b>	<b>146,906</b>	<b>131,324</b>
法人税、住民税及び事業税	50,100	13,330
法人税等調整額	△ 19,688	8,313
法人税等合計	30,411	21,643
<b>当期純利益</b>	<b>116,494</b>	<b>109,680</b>
繰越金(当期首残高)	843,770	914,735
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>960,265</b>	<b>1,024,416</b>

(注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2.出資1口当りの当期純利益 16円50銭  
 3.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

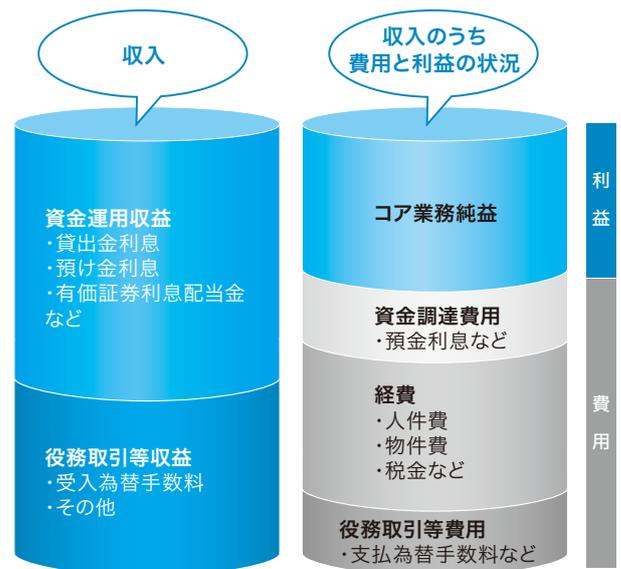
科 目	令和5年度	令和6年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>960,265,194</b>	<b>1,024,416,236</b>
<b>利益準備金取崩額</b>	<b>6,940,000</b>	<b>5,678,000</b>
<b>剰余金処分量</b>	<b>52,469,577</b>	<b>45,860,734</b>
普通出資に対する配当金		19,746,960
		(年3%の割合)
普通配当金+創立70周年記念配当金	26,662,925	
	(年4%の割合)	
事業の利用分量に対する配当金	25,806,652	26,113,774
(貸付金利息)	(100円につき5円の割合)	(100円につき5円の割合)
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>914,735,617</b>	<b>984,233,502</b>

粗利益

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
資金運用収益	796,694	818,201
資金調達費用	15,907	46,788
資金運用収支	780,786	771,413
役員取引等収益	10,544	11,720
役員取引等費用	136,015	134,175
役員取引等収支	△ 125,471	△ 122,455
その他業務収益	76,933	26,880
その他業務費用	34,765	116
その他業務収支	42,167	26,763
業務粗利益	697,482	675,722
業務粗利益率	0.83%	0.83%
業務純益	158,576	122,437
実質業務純益	160,863	122,437
コア業務純益	157,304	122,452
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	172,734	130,477

(注)1.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 2.業務純益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 3.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
 4.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額



コア業務純益は、金融機関の本来業務である資金運用収益(貸出金利息など)、役員取引等収益(受入為替手数料など)などから資金調達費用(預金利息など)、経費、役員取引等費用(支払為替手数料など)を差し引いたものです。金融機関の本来業務(=コア)による収益力を表します。

## 経理・経営内容

### 経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
人件費	361,822	386,572
報酬給料手当	295,847	312,049
退職給付費用	20,445	26,051
その他	45,529	48,470
物件費	157,251	148,625
事務費	92,832	93,597
固定資産費	21,754	18,767
事業費	17,627	14,422
人事厚生費	2,449	2,373
有形固定資産償却	10,320	7,491
無形固定資産償却	1,894	1,695
その他	10,373	10,277
税金	17,544	18,087
経費合計	536,619	553,284

### 役務取引の状況

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度
役務取引等収益	10,544	11,720
受入為替手数料	4,075	5,333
その他の受入手数料	6,469	6,387
役務取引等費用	136,015	134,175
支払為替手数料	56,687	57,141
その他の支払手数料	3,925	3,847
その他の役務取引等費用	75,401	73,185

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
受取利息の増減	△9,418	21,507
支払利息の増減	716	30,881

### 業務純益

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
業務純益	158,576	122,437

### 主要な経営指標の推移

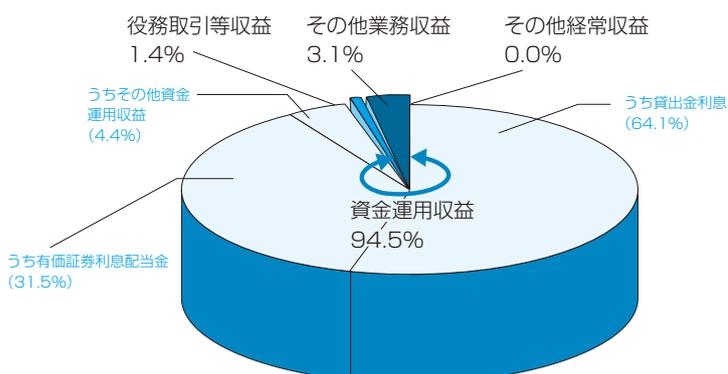
(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	1,050,164	838,164	856,783	884,231	865,845
経常利益	182,049	124,105	148,967	149,882	131,324
当期純利益	133,631	99,916	113,731	116,494	109,680
預金積金残高	73,228,720	73,345,947	72,362,284	70,910,792	69,363,200
貸出金残高	39,086,717	40,292,724	40,983,126	40,225,369	39,471,745
有価証券残高	26,452,918	26,679,002	26,400,464	25,466,068	24,354,755
総資産額	85,911,037	88,469,441	82,941,678	81,537,193	79,277,212
純資産額	5,839,317	5,674,498	5,203,640	5,152,893	4,534,850
自己資本比率(単体)	12.42 %	11.36 %	12.19 %	12.69 %	15.44 %
出資総額	709,029	686,391	665,630	658,690	653,012
出資総口数	7,090,290 口	6,863,910 口	6,656,300 口	6,586,900 口	6,530,120 口
出資に対する配当金	21,455	21,244	20,349	26,662	19,746
職員数	42 人	37 人	38 人	42 人	38 人

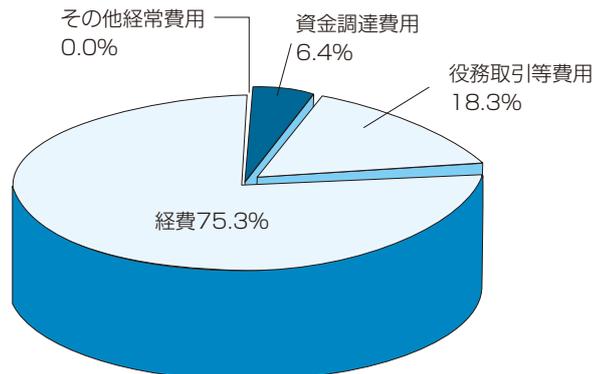
(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

### 経常収益の内訳



### 経常費用の内訳



自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,032,115	5,090,257
うち、出資金及び資本剰余金の額	658,690	653,012
うち、利益剰余金の額	4,425,895	4,483,106
うち、外部流出予定額 (△)	52,469	45,860
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,847	14,223
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,847	14,223
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,054,963	5,104,480
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,077	855
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,077	855
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,077	855
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,052,885	5,103,625
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,143,022	31,598,665
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,668,777	1,437,835
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,811,800	33,036,501
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.69%	15.44%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 経理・経営内容

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5年度	83,158 <sup>百万円</sup>	796,694 <sup>千円</sup>	0.95%
	6年度	81,113	818,201	1.00
うち貸出金	5年度	40,530	517,406	1.27
	6年度	39,555	524,123	1.32
うち預け金	5年度	15,886	16,062	0.10
	6年度	15,871	27,376	0.17
うち有価証券	5年度	26,350	254,450	0.96
	6年度	25,294	257,928	1.01
資金調達勘定	5年度	78,114	15,907	0.02
	6年度	76,023	46,788	0.06
うち預金積金	5年度	73,111	15,886	0.02
	6年度	71,021	46,775	0.06
うち借入金	5年度	5,000	-	0.00
	6年度	5,000	-	0.00

### 先物取引の時価情報

該当事項なし

### オフバランス取引の状況

該当事項なし

### 総資産利益率

(単位：%)

区分	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.17	0.16
総資産当期純利益率	0.13	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和5年度	令和6年度
資金運用利回 (a)	0.95	1.00
資金調達原価率 (b)	0.70	0.78
資金利鞘 (a - b)	0.25	0.22

(注) 資金運用利回 =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 =  $\frac{\text{(資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費)}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

## 有価証券の時価等情報

### 売買目的有価証券

該当事項なし

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	100	100	0	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	-	-	-	-	-	-
合 計		100	100	0	-	-	-

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

### 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	0	0
全信組連出資金	391	391
合 計	391	391

(注) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	8,704	8,450	254	1,180	1,142	37
	国 債	5,394	5,175	218	410	410	0
	地 方 債	1,009	1,000	9	—	—	—
	社 債	2,300	2,274	25	769	732	37
	そ の 他	1,789	1,508	280	1,194	996	197
	小 計	10,493	9,959	534	2,374	2,139	235
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	—	0	0	—
	債 券	11,275	11,462	△187	18,126	18,721	△595
	国 債	—	—	—	4,680	4,742	△62
	地 方 債	2,365	2,400	△34	3,956	4,200	△243
	社 債	8,910	9,062	△152	9,489	9,778	△289
	そ の 他	3,596	3,931	△335	3,853	4,386	△533
	小 計	14,872	15,394	△522	21,979	23,108	△1,128
合 計		25,366	25,353	12	24,354	25,247	△893

(注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2.上記の「社債」には、政府保証債、財投機関債、地方道路公社債が含まれます。  
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 金 銭 の 信 託

該当事項なし

#### その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
国債等債券売却益	36	—
その他の業務収益	40	26
その他業務収益合計	76	26

#### 預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	令和5年度	令和6年度	
預 貸 率	(期 末)	56.72	56.90
	(期 中 平 均)	55.43	55.69
預 証 率	(期 末)	35.91	35.11
	(期 中 平 均)	36.04	35.61

(注)1.預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

#### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

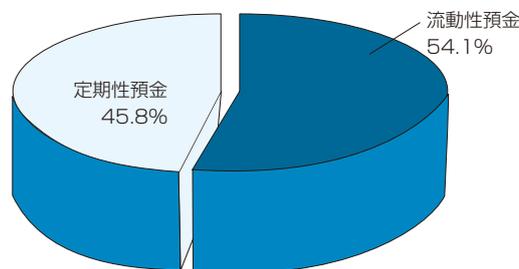
区 分	令和5年度	令和6年度
職員1人当りの預金残高	1,688	1,825
職員1人当りの貸出金残高	957	1,038

### 資 金 調 達

#### 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	38,560	52.7	38,465	54.1
定期性預金	34,551	47.2	32,555	45.8
合 計	73,111	100.0	71,021	100.0



#### 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	令和5年度末	令和6年度末
財形貯蓄残高	6,654	6,228

#### 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	69,069	97.4	67,666	97.5
法 人	1,841	2.5	1,696	2.4
一般法人	1,219	1.7	1,081	1.5
金融機関	0	0.0	0	0.0
公 金	1	0.0	0	0.0
合 計	70,910	100.0	69,363	100.0

#### 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
固定金利定期預金	15,120	14,487
変動金利定期預金	180	164
その他定期預金	17,122	16,207
合 計	32,423	30,858

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
証書貸付	39,426	97.2	38,395	97.0
当座貸越	1,103	2.7	1,159	2.9
合計	40,530	100.0	39,555	100.0

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの
		国債	令和5年度末	—	—	3,925
	令和6年度末	—	—	5,091	—	—
地方債	令和5年度末	—	—	3,374	—	—
	令和6年度末	—	—	3,956	—	—
社債	令和5年度末	1,201	5,385	2,119	2,504	—
	令和6年度末	1,399	4,519	2,041	2,298	—
株式	令和5年度末	—	—	—	—	0
	令和6年度末	—	—	—	—	0
外国証券	令和5年度末	—	1,299	700	—	—
	令和6年度末	—	1,292	583	—	—
その他の証券	令和5年度末	—	195	1,613	—	1,678
	令和6年度末	—	176	1,415	—	1,579
合計	令和5年度末	1,201	6,880	11,733	3,972	1,678
	令和6年度末	1,399	5,988	13,088	2,298	1,579

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度末		令和6年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人(住宅・消費・納税資金等)	40,225	100.0	39,471	100.0
合計	40,225	100.0	39,471	100.0

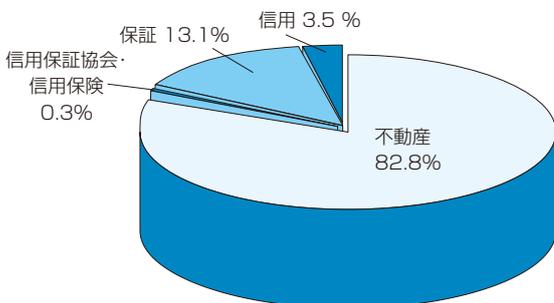
(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	令和5年度末	7
	令和6年度末	7	0.0	—
不動産	令和5年度末	33,844	84.1	—
	令和6年度末	32,721	82.8	—
小計	令和5年度末	33,851	84.2	—
	令和6年度末	32,728	82.9	—
信用保証協会・信用保険	令和5年度末	117	0.3	—
	令和6年度末	154	0.3	—
保証	令和5年度末	4,851	12.1	—
	令和6年度末	5,175	13.1	—
信用	令和5年度末	1,404	3.5	—
	令和6年度末	1,413	3.5	—
合計	令和5年度末	40,225	100.0	—
	令和6年度末	39,471	100.0	—

### 貸出金担保内訳

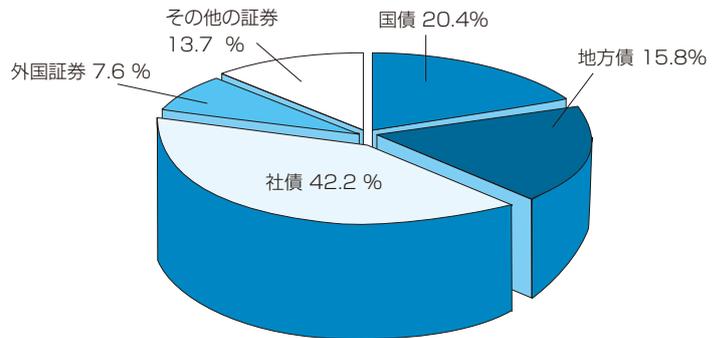


### 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分		令和5年度		令和6年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国債	債	5,197	19.7	5,175	20.4
地方債	債	3,000	11.3	4,015	15.8
社債	債	12,222	46.3	10,679	42.2
株式		0	0.0	0	0.0
外国証券		2,309	8.7	1,936	7.6
その他の証券		3,619	13.7	3,487	13.7
合計		26,350	100.0	25,294	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。



(注)その他の証券は投資信託等です。

### 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	令和5年度末	令和6年度末
固定金利貸出	465	454
変動金利貸出	39,759	39,017
合計	40,225	39,471

### 消費性ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度末		令和6年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費性ローン	5,776	14.4	6,151	15.6
住宅ローン	34,449	85.6	33,320	84.4
合計	40,225	100.0	39,471	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度末		令和6年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	5,776	14.4	6,151	15.6
設備資金	34,449	85.6	33,320	84.4
合計	40,225	100.0	39,471	100.0

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	—

### 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年度	20	22	—	20	22
	令和6年度	22	14	0	22	14
個別貸倒引当金	令和5年度	112	21	3	14	116
	令和6年度	116	25	2	25	114
合計	令和5年度	133	44	3	34	139
	令和6年度	139	39	2	48	128

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (B+C)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	128	46	81	100.00	100.00
	令和6年度	224	126	97	100.00	100.00
危険債権	令和5年度	111	75	35	100.00	100.00
	令和6年度	45	29	16	100.00	100.00
要管理債権	令和5年度	3	2	0	100.00	100.00
	令和6年度	12	12	0	100.00	100.00
	三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	令和5年度	242	125	117	100.00	100.00
	令和6年度	281	167	114	100.00	100.00
正常債権	令和5年度	40,018				
	令和6年度	39,226				
合計	令和5年度	40,261				
	令和6年度	39,508				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものとして、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
- 10.金額は決算後(償却後)の計数です。

～しんくみからのお知らせ～



公式LINE稼働中!

LINE公式アカウント

# 友だち募集中

@854pteic  
うれしい情報をLINEでお届け!

LINE

2025年4月1日 現在

貯蓄のきっかけはしんくみで

普通預金よりも  
高利率<sup>※1</sup>

## 積立定期預金 (エンドレス型)

今日の積立が明日への安心につながります

おすすめポイント

- 01 巡回サービス、窓口にていつでも入出金が可能
- 02 プラス 毎月の給与天引き + ボーナス預金で貯蓄効率UP
- 03 元本保証でいざという時も安心<sup>※2</sup>

※1 別表は金利表をご覧ください。  
※2 この場合は預金保険の対象となり、預金庫の範囲内で保護されます。

お申し込み方法  
専用組合窓口・巡回サービスにてお申込みいただけます。

### 東京消防信用組合

本店 (東京消防庁10階) 9-501-8607 03-3212-4030  
立川支店 (立川防災館3階) 9-501-8650 042-526-1431  
幡ヶ谷支店 (消防学校西原寮内) 9-501-8630 03-3485-1353

詳しい商品情報は  
組合HPもcheck!

法令遵守の体制

●法令遵守に対する基本方針

- 金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、顧客及び社会からの信頼・信用を確保する。
- 法令、諸規則、諸規程等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- 事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く組合員とのコミュニケーションを図る。
- 職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- 社会の構成員であること及び母体組織の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

●法令遵守体制

コンプライアンス態勢の整備・確立は、当組合の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要項目の一つです。理事会で法令等遵守基本方針を決定し、コンプライアンス・マニュアルを策定しています。また、法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス委員会を設置し、理事長を委員長としてコンプライアンス態勢の整備及び充実・強化にあたっております。また、コンプライアンス・マニュアルにおいては、コンプライアンス委員等の所掌事項を明確にしてコンプライアンス態勢を円滑に推進する役割を担っています。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに特化して具体的、実践的な議論を行っています。

委員長	理事長
委員	常務理事 総務部長 経営企画部長 営業部長 融資部長 本店長 立川支店長 幡ヶ谷支店長 業務課長 総務課長 経営企画課長 融資推進課長 融資管理課長
目的	コンプライアンスを総合的な経営の立場から検討、計画、評価する。
活動内容	・コンプライアンス対策についての検討・評価 ・コンプライアンス態勢の把握・評価 ・コンプライアンス・プログラムの内容や改善策の検討・評価・見直し ・コンプライアンス関係事件の防止策、対処策等の検討・評価 ・リーガル・チェックの実施（支店長の委員を除く） ・事件、不祥事が発生した場合等の「対策本部」の役割
理事会への付議事項	・コンプライアンス態勢の構築・整備に係わる重要な規程等の制定及び改廃 ・コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直し ・前各項に掲げるもののほか、コンプライアンスに係る重要事項と理事会が認めた事項
理事会への報告事項	・コンプライアンス・プログラムの進捗状況 ・コンプライアンス遵守状況 ・コンプライアンス違反及びコンプライアンスに係る苦情に関する事項 ・内部監査、金融検査等におけるコンプライアンスに係る指摘事項等とその改善策・再発防止策 ・重大なコンプライアンス上の問題の発生及びその対応状況、再発防止策の内容 ・協同組合による金融事業に関する法律施行規則第111条第7項に該当する不祥事件届に関する事項 ・前各項に掲げるもののほか、理事会が報告を求める事項
委員開催	・定例会議原則として、毎月開催する経営戦略会議の中で行う。 ・特別な事件、不祥事件に対応する場合は、随時開催
事務局	コンプライアンス統括部署（総務部総務課）
その他	委員会の議事録を作成し、コンプライアンス政策に役立たせる。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

【基本報酬】

常勤理事の基本報酬につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。

(単位：千円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	22,764

注1. 対象役員に該当する理事は2名です。

2. 上記の内訳は、すべて「基本報酬」となっております。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、「お取引店舗」又は「総務部総務課」にお申し出ください。

【総務部総務課】

受付日：月曜日～金曜日（土日・祝日及び組合の休業日は除く）

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

電話番号：03-3212-4050

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.shoubou.co.jp/>

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時00分～午後5時00分

電話番号：03-3567-2456

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部総務課又はしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※ 移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。



## 経営内容

### ●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	与信先（貸出先等）や有価証券等の発行体の信用状態の悪化により、債務不履行（貸出金や有価証券の元本、利息が回収不能になる。）となり、損失を被るリスクです。信用リスクは、貸出金に係る信用リスクと、有価証券等に係る市場性信用リスクに分類されます。
管理体制	理事会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り信用リスクは融資部、市場性信用リスクは経営企画部が所管しております。また、信用リスクに関する重要事項及びリスク削減計画について、経営戦略会議で協議し、必要ある場合は理事会に付議又は報告しております。
評価・計測	管理債権マニュアルに基づく管理債権の指定基準に該当した債権又は該当する可能性のある債権（信用リスク）、格付機関の格付のうちいずれかの格付がトリプル B 未満となった有価証券又はトリプル B 未満となる可能性のある有価証券（市場性信用リスク）及び、クレジット・リミットを超えた信用供与又は超える可能性のある信用供与先について、経営戦略会議で該当リスクを継続的に把握・評価しております。

#### ■貸倒引当金の計算基準

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として計上しております。破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた予想損失見積総額を計上しております。

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

株式会社格付投資情報センター  
 株式会社日本格付研究所  
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク  
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

#### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

#### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットについては、標準的手法を採用し、適格金融資産担保付取引及び保証の条件を満たしているエクスポージャーについては、簡便法による信用リスク削減手法を適用して自己資本比率を算定しています。

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であったり、外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）と当組合自らがオペレーショナル・リスクと定義したリスク（自己資本比率の算定に含まれない分）をいいます。 オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分類されます。
管理体制	理事会において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、経営戦略会議において各リスクを総合的に管理するとともに、適正なオペレーショナル・リスクの管理態勢の整備・確立に向け、リスク管理方針及び具体的な方策を検討しております。
評価・計測	内部監査及び各部門からの報告等全てのオペレーショナル・リスク管理の状況に関する情報に基づき、リスク管理の実効性の評価を行った上で、管理態勢の弱点、問題点等改善すべき点の有無及びその内容を適切に検討し、その原因を適切に検証いたします。また、当組合はオペレーショナル・リスクを標準的手法を採用して計測しております。
<b>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</b> 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。	

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場不動産投資信託、非上場株式、債券関連投資信託、全信組連への出資金が該当します。 このうち、上場不動産投資信託及び債券関連投資信託については、価格変動により資産価値が減少する価格変動リスクを内包しております。
管理体制	上場不動産投資信託及び債券関連投資信託の運用及びリスクの認識については、理事会において決定した資金運用方針、資金運用規程等に基づいて資金運用部門が適正な運用・管理を行っております。また、運用報告及びリスクの状況等についても資金運用部門で審議、調整を行い、経営戦略会議に報告しております。
評価・計測	毎月末日を基準日として、時価評価及び時価の10%～30%下落によるリスクを計測しております。

●金利リスクに関する事項

<p>リスクの説明 及びリスク管理の方針</p>	<p>金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。 さらに、銀行勘定の金利リスク（以下、「IRRBB」とする。）について経済的価値の変動額であるΔEVEを計測しております。</p>
<p>管理体制</p>	<p>理事会が金利リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、経営企画部が金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的に経営戦略会議（ALM部門）に報告するとともに、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調節を行っております。</p>
<p>評価・計測</p>	<p>銀行勘定の金利リスクについては、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3つの金利変動シナリオに基づいて計算される、経済的価値の減少額（ΔEVE）のうちの最大値としております。また、資産・負債を統合的に管理し、損益予想をはじめ金利リスクや資金の調達費用構成の最適化を図り適正な利益確保に努めています。</p> <p>a. 重要性テスト 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショック幅を1.0%とした経済的価値の減少額の最大値&gt;自己資本の20% ※重要性テストの結果、銀行勘定の金利リスクが自己資本の20%を超える場合には、b. オフサイトモニタリングデータの追加分析の対象となります。</p> <p>b. オフサイトモニタリングデータの追加分析 資本のバランスや、金利ショックが自己資本に与える実質的な影響について分析を行っております。</p>

●金利リスクの算定手法の概要

■ 開示公告に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及び当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (a) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
流動性預金への割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (b) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (c) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- (d) 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- (e) 前事業年度末の開示からの変動に関する事項  
前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和7年3月末のΔEVEは1,522百万円（前期末比322百万円減）、ΔNIIは76百万円（前期末比7百万円減）となりましたが、適切な範囲であると判断しております。
- (f) 計測値の解釈や重要性に関する説明  
ΔEVEの計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。

資料編

リスク管理体制

－ 定量的事項 －

- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等
- ・信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
- ・信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）
- ・一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ・リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

経営内容

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ※1	38,142	1,525	31,598	1,263
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	38,009	1,520	31,598	1,263
(i) ソブリン向け	20	0	20	0
(ii) 金融機関向け	3,000	120	3,099	123
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			120	4
(iii) カバード・ボンド向け			-	-
(iv) 法人等向け	4,554	182	2,728	109
(v) 中小企業等・個人向け	10,791	431		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			4,999	199
トランザクター向け			-	-
(vii) 抵当権付住宅ローン	6,252	250		
(viii) 不動産取得等事業向け	1,401	56		
(ix) 不動産関連向け			14,904	596
自己居住用不動産等向け			14,513	580
賃貸用不動産向け			-	-
事業用不動産関連向け			390	15
その他不動産関連向け			-	-
ADC 向け			-	-
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			1,569	62
(xi) 三月以上延滞等	92	3		
(xii) 延滞等向け			2	0
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			154	6
(xiv) 出資等	1,421	56		
出資等のエクスポージャー	1,421	56		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
(xv) 株式等			1,420	56
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			-	-
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,003	80	2,003	80
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	391	15	391	15
(xix) その他	8,078	323	305	12
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④未決済取引				
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額 (簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	1,668	66	1,437	57
BI			958	
BIC			115	
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	39,811	1,592	33,036	1,321

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
 6. 「その他」とは、(i)~(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には一定額を超えた個人向け貸出、前払費用、仮払金などが含まれます。  
 7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。  
 8. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています(令和5年度計数)。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

9. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和6年度計算)。  
 10. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	目的使用		その他		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
個人	112	116	21	25	3	2	14	25	116	114	-	-
合計	112	116	21	25	3	2	14	25	116	114	-	-

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 経営内容

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		令和5年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度		令和5年度	令和6年度
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債	券	その他	令和5年度	令和6年度				
国	内	79,561	77,197	40,261	39,508	21,788	20,899	17,511	16,790	215	270
国	外	1,998	1,876	-	-	1,998	1,876	-	-	-	-
地域別合計		81,560	79,073	40,261	39,508	23,787	22,775	17,511	16,790	215	270
製造業		1,734	1,239	-	-	1,734	1,239	-	-	-	-
農業、林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業		2,406	2,247	-	-	2,406	2,247	-	-	-	-
情報通信業		396	586	-	-	396	586	-	-	-	-
運輸業、郵便業		1,346	1,609	-	-	1,346	1,609	-	-	-	-
卸売業、小売業		891	584	-	-	891	584	-	-	-	-
金融業、保険業		19,026	18,111	-	-	3,775	3,420	15,251	14,690	-	-
不動産業		4,261	3,940	-	-	2,582	2,361	1,678	1,579	-	-
物品賃貸業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		78	84	-	-	78	84	-	-	-	-
教育、学習支援業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		10,577	10,640	-	-	10,577	10,640	-	-	-	-
個人		40,261	39,508	40,261	39,508	-	-	-	-	215	270
その他		581	519	-	-	-	-	581	519	-	-
業種別合計		81,560	79,073	40,261	39,508	23,787	22,775	17,511	16,790	215	270
1年以下		27,306	23,679	17,861	17,990	1,396	1,399	8,048	4,289	-	-
1年超3年以下		18,389	18,643	7,701	8,593	3,888	3,949	6,800	6,100	-	-
3年超5年以下		9,752	8,082	6,955	6,043	2,796	2,039	-	-	-	-
5年超7年以下		6,086	6,370	2,278	847	3,808	5,523	-	-	-	-
7年超10年以下		9,728	10,330	1,803	2,764	7,924	7,565	-	-	-	-
10年超		7,184	5,291	3,212	2,993	3,972	2,298	-	-	-	-
期間の定めのないもの		2,519	6,148	449	275	-	-	2,070	5,873	-	-
その他		593	527	-	-	-	-	593	527	-	-
残存期間別合計		81,560	79,073	40,261	39,508	23,787	22,775	17,511	16,790	-	-

- (注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には国内金融機関への預け金や仮払金、有形固定資産が含まれます。  
 4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び前頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

理事会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り信用リスクは融資部、市場性信用リスクは経営企画部が所管しております。また、信用リスクに関する重要事項及びリスク削減計画について、経営戦略会議で協議し、必要ある場合は理事会に付議又は報告しております。

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	11,267
10%	-	200
20%	3,148	13,479
35%	-	17,865
50%	5,390	150
75%	-	14,312
100%	1,533	11,240
150%	-	0
250%	801	-
1,250%	-	-
合計	10,875	68,516

- (注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	45,581	372	100	45,961
40%~70%	22,251	-	-	22,406
75%	7,532	-	-	7,370
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%~100%	1,787	-	-	1,787
105%~130%	-	-	-	-
150%	1	-	-	1
250%	1,420	-	-	1,420
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	78,574	372	100	78,946

- (注)1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。  
 2.「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を検討する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

## 経 営 内 容

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,007	2,011	421	556	—	—	—	—

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ●オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

#### ●投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ●出資等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,678	1,678	1,579	1,579
非 上 場 株 式 等	391	—	391	—
合 計	2,069	1,678	1,970	1,579

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
評 価 損 益	12	△ 893

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

## 経営内容

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,522	1,844	76	83
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,195	1,431		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,522	1,844	76	83
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,103		5,052	

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 証券業務

### 公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
国債・その他公共債	-	-

## 職域貢献

### 融資を通じた職域貢献

貸出状況

貸出の件数・金額 貸出の総件数 7,599 件  
 貸出の総額 39,471,745,404 円 詳細は次表のとおりです。

令和7年3月31日現在 (単位：千円)

融資種別	件数	貸出金
住宅ローン	有担保	1,454
	無担保	53
	リフォーム	187
	諸費用	33
	マイホーム借換え	30
	災害復旧	1
	つなぎ	0
	インテリア	38
住宅ローン小計	1,796	33,320,223
マイカーローン	2,070	3,372,768
学費ローン	611	626,978
医療福祉ローン	54	36,815
ブライダルローン	167	251,574
引越支援ローン	32	13,811
フリーローン	447	317,157
保証付フリーローン	55	73,878
119ローン	146	8,518
フレッシュローン	535	273,163
トラベルローン	21	9,296
消費性ローン小計	4,138	4,983,961
カードローン	1,656	1,160,441
総合口座	9	7,119
当座貸越小計	1,665	1,167,560
総合計	7,599	39,471,745

(注)各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

## 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

該当ありません。

## その他業務

### 手数料一覧

(令和7年7月1日現在)

種類		組合員	一般		
窓口	自店宛	金額に関わらず 無料			
	他店宛	5万円未満	440円	550円	
		5万円以上	660円	880円	
ATM	当組合カード	自店宛	金額に関わらず 無料		
		他店宛	5万円未満	220円	
		5万円以上	440円		
	他行カード	自店宛	5万円未満	220円	
			5万円以上	440円	
		他店宛	5万円未満	330円	
		5万円以上	770円		
定額送金	自店宛	金額に関わらず 無料			
	他店宛	5万円未満	220円	330円	
		5万円以上	330円	550円	
組戻し		660円	880円		
証明書 (注)財形貯蓄残高証明書・ 住宅取得控除証明書を除く	預金・出資	残高証明 その他の証明	550円	770円	
	融資	残高証明	2,200円		
再発行	通帳、証書		1,100円		
	ICキャッシュカード	カード不良	無料		
	ローンカード	破損・紛失等	1,100円		
銀行振出小切手		550円	770円		
財)消防試験研究センター受験料受付け		110円			

両替金種指定 支払い	取扱枚数		組合員	一般
		1枚から100枚		無料
	新券 51枚から100枚		220円	440円
	101枚から500枚		275円	550円
	501枚から1,000枚		660円	1,320円
	1,001枚から500枚毎		330円	660円
大量硬貨取扱	取扱枚数		組合員	一般
	1枚から100枚		無料	
	101枚から200枚		220円	440円
	201枚から400枚		330円	660円
	401枚から600枚		440円	880円
	601枚以上200枚毎		110円	220円
◎硬貨によるご入金・お振込み・両替(大量硬貨→紙幣等の少量への両替)				

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

### 全国キャッシュサービス・ゆうちょ銀行・セブン銀行提携利用時間

	平日	土・日・祝日
全国キャッシュサービス	8:00~21:00	9:00~17:00
ゆうちょ銀行店舗内や郵便局内に設置の自動機	7:00~23:00	土 7:00~23:00 日・祝日 7:00~21:00
セブン銀行	7:00~23:00	8:00~20:00

※利用される金融機関によって、手数料が異なる場合があります。

※全国キャッシュサービスは、機械によって時間帯が異なる場合があります。

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和7年6月25日

東京消防信用組合

理事長 佐々木 直人

### 店舗一覧(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況 令和7年7月1日現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒100-8119 千代田区大手町1-3-5 東京消防庁内	03-3212-4050	1台
立川支店	〒190-0015 立川市泉町1156-1 立川都民防災教育センター内	042-526-1431	1台
幡ヶ谷支店	〒151-0066 渋谷区西原2-51-1 東京消防庁消防学校内	03-3485-1353	2台

### ■ 主要な事業の内容

#### A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

#### B. 貸出業務

(イ) 貸付

証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

取扱っておりません。

#### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### E. 内国為替業務

送金為替を取扱っております。

#### F. 外国為替業務

取扱っておりません。

#### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

#### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

#### I. 附帯業務

(イ) 国債の募集取扱業務

(ロ) 代理業務

日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 東京都公金取扱業務

(ニ) 個人型確定拠出年金(iDeCo)の案内

### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分	令和5年度末		令和6年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	7,978	11,390	7,878	11,592
	他の金融機関から	254,575	59,325	263,191	64,412

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんので、会計監査人監査は受けておりません。

単年 令和7年度事業計画

1 経済・金融環境

令和7年1月に開催された日銀の金融政策決定会合において、政策金利を0.5%へ引き上げましたが、利上げ後も実質金利は大幅なマイナスが続いており、緩やかな金融環境が維持された状態が続いております。

同日公表された「経済・物価情勢の展望」では、先行きのわが国経済は、緩やかな金融環境などを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まることから、潜在成長率を上回る成長を続けるとしており、個人消費は、当面は物価上昇の影響を受けつつも、賃金上昇率の高まりなどを背景に、緩やかな増加を続けるとしております。

金融政策運営については、先行きの経済・物価・金融情勢次第であるが、現在の実質金利がきわめて低い水準にあることを踏まえ、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくとしており、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続性・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営していくとしております。

また、昨年12月に公表された「金融政策の多角的レビュー」では、過去の非伝統的金融政策について、今後副作用が遅れて顕在化するなど、マイナスの影響が大きくなる可能性にも触れており、将来景気が悪化した際に備えて、金利引き下げ余地を残す意味合いでも、日銀は中立金利（景気や物価に対して緩和的でも引き締めるでもない実質金利）に向けて着実に利上げを継続するとしております。

このことから、日銀は先行き半年に1回程度のペースで利上げを続けると予測され、長期金利の指標となる10年国債利回りも緩やかに上昇するものと思われる。

市場金利の上昇は保有する有価証券の評価損の拡大に繋がる一方で、再投資利回りの上昇による運用収益の拡大にも繋がることから、引き続き市場リスクに応じた適正なリターン（利鞘）の確保による収益力の強化が求められております。

2 経営課題

当組合の経営目的は、組合員の相互扶助に基づき、組合員のライフプランを支援することです。

そのために「face-to-face」をモットーに、組合員から信頼でき安心して相談できるのは当組合であるという関係を構築し、各種サービスを提供することを通じて組合員に貢献することであり、その結果が組合にとっても安定した経営基盤につながることにあります。

令和6年度も厳しい経済状況のなか、役職員一丸となって業務推進に取組んだ結果、預金・積金が693億円、貸出金が394億円となり、預貸率は56.9%となりました。

しかし、預貸率は上昇傾向にあるものの、経常収益の一部を有価証券運用に頼らざるを得ない現況にありますが、有価証券運用は市場金利の変動や価格等の変動による市場リスクを内包しており、依然として安定的な収益構造に至っていない状況にあります。

令和7年度の金融機関を取り巻く環境は、高水準での賃金上昇が続く中で、消費者物価が日銀の目標である前年度比+2%前後で推移することが予想されております。年度内のさらなる政策金利、短期プライムレートの引き上げに対して、市場金利に追随した預貸ビジネスの創造に努め、預貸金利鞘の拡大を通じて収益性を高める必要があります。

このことから、役職員が総力を挙げて融資推進をはじめ各業務に取り組むことによって、一層の経営基盤の強化を図り、組合員の安定した生活の維持に寄与してまいります。

こうした現況のもと、令和7年度は、次の事業を重点として推進いたします。

3 重点項目

① 令和7年度収益管理計画及び3ヵ年経営指標の達成

令和7年度収益管理計画及び令和7年度を初年度とした3ヵ年経営指標を策定し、組合運営の最重要課題として位置付け、組合を挙げて、組合経営の健全化と収益基盤の強化のため、総力を結集して目標達成に向け努力いたします。

ア 預金・積金について

「金利のある世界」への回帰により預金獲得の重要性が増していることから、職域金融機関としての特性を活かした組合員の資産形成を支援してまいります。

特に賃金上昇の影響を大きく受ける現役世代の若手組合員に対しては、元本が保証され、無理なくコツコツと積み立てられる「ライフプラン目的積金」、手軽で便利な「エンドレス型積立定期預金」並びに、東京消防庁が職員の福利厚生の一環として導入している財形貯蓄（一般・住宅・年金）の利用を促進することで、NISA（小額投資非課税制度）、iDeCo（個人型確定拠出年金）を利用した元本保証のない「投資」とは一線を画した、「貯蓄」による資産形成を提唱してまいります。

また、「金利のある世界」の回帰と相まって、組合員の賃上げに伴うボーナス支給額の増加は貯蓄意欲を喚起することから、ボーナスを対象とした特別定期預金の販売、さらには、退職を迎えた組合員を対象にした特別定期預金の販売をすることで、長年のご愛顧にお応えしてまいります。

イ 融資利用者数及び融資額の拡大について

当組合では、融資利用者数の拡大及び融資額の拡大が安定経営に向けた最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって渉外活動を展開してまいります。

具体的には、役員及び幹部による本庁及び消防方面本部、消防署幹部に対するセールス活動、更には職員が定期的に消防署・消防出張所等を訪問して実施する出張相談会やライフプランセミナー等を基本とする渉外活動と非対面型の渉外活動も併用することで、職域金融機関の有利性、利便性への理解を深めていただくとともに、それぞれの資金ニーズに適した各種融資商品を親切丁寧にご案内し、利用者数の拡大、融資額の拡大に努めてまいります。

中でも、大変ご好評いただいております「期間固定型有担保住宅ローン」については、金融政策の正常化による金利上昇を迎えても、将来的な返済額が一定になるため、教育費や老後資金等のライフプランに合わせた計画的な返済が可能となりますので、新規のお借り入れ以外にも他の金融機関での変動金利型住宅ローンの借り換えや住宅関連ニーズにも自信を持ってお応えしてまいります。

また、各種消費性ローンについては、短期プライムレートに連動する適正な基準金利の下、職域金融機関ならではの低利で魅力ある商品を一人でも多くの組合員にご利用いただくため、通常販売に加え、時期を捉えたキャンペーンや金利優遇商品を適宜発売するなど、ライフプランの実現に寄与してまいります。

なお、これらの融資にあたっては、一層の公正・適正な審査に努め、不良債権の極小化を図るとともに、適時適切な債権回収にも努めて

まいります。

ウ 資金運用について

短期プライムレートの引き上げに伴う変動金利型貸出金の適用金利の引き上げにより、貸出金利回りは徐々に上昇しているものの、預金利息の増加に対して貸出金利息が追いつかない状況にあります。資金運用のもう一つの柱である有価証券運用による一定の収益確保は不可避であるものの、一方で、金利の急上昇等、市場の急激な変動によって、大きな損失を被る可能性を内包していることから、金利・為替・株価等の動向やストレステストのシナリオのあり方、ストレステストを踏まえたアクションプランやその発動基準の策定等を含めた市場リスク管理態勢の強化が重要となっております。

有価証券運用にあたっては、安全性・流動性の確保と資産規模や資金の性格に見合った運用を基本とし、市場リスクの定量的分析を行いながらリスク量をコントロールし、経営戦略会議の下、経営の安定化に努めてまいります。

なお、長期金利の上昇局面における債券への投資については、デュレーション（債券投資における元本の平均回収期間）を短期化することで市場リスクの耐性強化を図るとともに、身の丈に合った収益を能動的に追求することで、令和7年度収益管理計画に掲げる有価証券利息配当金の確保に努めてまいります。

エ 役務取引等費用について

多くの組合員がセブン銀行ATMの無料時間帯で利用することにより、当組合が負担する手数料である役務取引等費用が、年度収益に及ぼす影響が多分にあることから、PayPay等のQR・バーコード決済業務によるキャッシュレス化を強力に推進することで、役務取引等費用の抑制に努めてまいります。

- ② 顧客ニーズに応える経営
- ③ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化
- ④ 顧客の信頼・安心感の確保等
- ⑤ 統合的リスク管理の確立とリスク管理態勢及び収益管理態勢の充実
- ⑥ オペレーショナル・リスクの極小化
- ⑦ 経営情報の公表
- ⑧ 融資条件緩和への対応
- ⑨ 多重債務問題の解決
- ⑩ 振り込め詐欺・悪質な投資勧誘の防止
- ⑪ 偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応
- ⑫ マネー・ローンダリング、テロ資金供与防止対策への対応
- ⑬ 反社会的勢力との関係遮断
- ⑭ サイバーセキュリティ対策
- ⑮ 金融ADR制度の活用（金融分野における裁判外紛争解決制度）
- ⑯ 業務継続への対応
- ⑰ 人材の計画的育成と人的投資
- ⑱ 予算の計画的・効果的な執行

推進項目	取組方針・目標	取組策	推進要領
1. 職域型金融の円滑化 (顧客ニーズに応える経営)	職域金融機関としての特性を十二分に発揮し、組合員が母体職員等に限定された最も身近で、信頼を寄せられる金融機関と認識されるよう、組合の存在価値を高める。		
	1. 当組合の利用価値、組合員のメリットを通じた組合員の満足度の向上	・母体組織との緊密な連携（職域貢献・サービス員活動）	・母体の福利厚生事業をはじめ、東京消防出初式、災害派遣、庁舎落成等への協力支援を積極的に行うとともに、方面本部長会議の場での理事長によるトップセールス、職員が各消防署等に出向（年3回程度）する「しんくみ出張相談会」及び年度内1回以上「分署・出張所訪問活動」を実施する。 ・母体が実施するライフデザイン教養、退職説明会に参画し、それぞれのステージに則したライフプランを支援する。 ・本・支店の巡回サービス員が週1回各消防署等を訪問するなど、対面機会により組合員の利便性と緊密性の向上を図る。
	2. 組合員のライフプラン・アドバイザーとしての生活設計支援	・ライフサイクルに応じたセミナー等の支援（FP支援活動）	・所属への外部FP講師派遣、信組FP有資格者職員によるセミナー及び要望に基づく相談会を各所属で実施し、組合員のライフプランを支援する。
	3. 「顧客本位の業務運営」の確立と定着	・組合員の最善の利益の追求 ・組合員の声等の反映（アンケート調査の実施と業務反映）	・職域の金融機関としての特性を活かし、組合員の真のニーズや利益を考え、それに見合った商品・サービスを提供することで、組合員の最善の利益を追求する。 ・昨年度実施した顧客満足度アンケート調査から得られた組合員からの意見、要望等を業務運営に反映させるため、実現可能なものから適宜実施するとともに、組合員ニーズの早期実現に努める。
	4. 弁済負担軽減等の相談に対する積極対応	・住宅ローン等の貸付条件の変更の申し出に対する対応	・住宅ローン等に係る条件変更等の相談については、組合員の資産・収入等の状況に応じた適切かつ丁寧な対応の下、貸付条件の変更に積極的に対応する。
2. 金融システムの健全性の維持 (景気に左右されない金融仲介機能の発揮)	健全性を維持し、将来にわたって金融仲介機能を十分に発揮するため、ビジネスモデルの持続可能性について検討し、当組合の「あるべき姿」に向けて、強固な経営管理態勢を構築する。		
	1. 財務の健全性の維持・向上	・収益力を高めるための態勢の強化	・安定収益の源泉である融資を伸ばすため、組織的な渉外活動の下、一定の利鞘を確保できる資金提供に努める。
	2. 持続の可能性を支える経営管理態勢の強化	・経営管理態勢の機能の発揮 ・BCPプランに基づく事業の継続	・理事会の監督機能及び監事監査・外部監査等の監督機能の向上を図り、経営への牽制機能を高める。 ・大規模災害等の発生時においては、事業資産の損害を最小限に止めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期の復旧に努める。
	3. リスク管理態勢の充実、強化	・統一的リスク等のリスク管理態勢の充実・強化	・統一的リスク管理により、リスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等）毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理に努める。
	4. 財務基盤の強化	・健全経営のための自己資本の充実	・当組合の抱えるリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に努める。
	5. リスク顕在化に備えた対応	・金利の急上昇等に備えた対応	・当組合の最大リスクである金利リスク等の市場リスクが、金利の急上昇等により顕在化した場合に備え、ストレステストのあり方、アクションプラン・発動基準について適宜見直しを図る。
	6. 世界共通の課題の解決への貢献	・マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止対策の充実・強化	・マネー・ローndリング及びテロ資金供与が経営上重大なリスクになり得るとの認識の下に、マネー・ローndリング等の防止に向けた対応の高度化を図る。
	7. サイバー攻撃への対応	・サイバーセキュリティ対策の強化と定着	・日々進化するサイバー攻撃に対し、侵入や感染リスクを低減するための効果的なセキュリティ対策を講じる。
3. 組合員の利便性の向上 (顧客の信頼・安心感の確保等)	組合員との関係をより強固とするため、顧客の声に真摯に応え、組合員との関係をさらに深化させる。		
	1. 分かりやすく親しみのあるPRの促進	・広報の充実と情報開示による経営の透明性の確保	・しんくみだより及び各種チラシ等を分かりやすく作成し、信組ホームページや職員ポータル、公式LINE等の媒体を積極的に活用することで、組合員へのタイムリーな情報提供に努める。
	2. 組合員からの相談、苦情等を反映させる仕組みの構築	・相談・苦情等の迅速な取組みと開示	・組合員からの苦情・相談等については、迅速かつ丁寧に対応し、必要に応じて適宜その結果を広報媒体により公表する。
	3. 継続的に法令を遵守する職場風土の醸成	・法令等遵守態勢の強化（個人情報管理の徹底）	・コンプライアンスを遵守する経営管理に徹するとともに、組合員の個人情報の管理、組合情報等の漏洩防止を徹底する。
	4. 経営管理（ガバナンス）態勢の充実	・総代会、理事会、監事会機能の充実	・業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び顧客等の保護を図るため、その土台となる経営管理（ガバナンス）態勢の充実に努める。
	5. キャッシュレス化の推進	・政府が推進するキャッシュレス決済の普及促進	・現金を使用することなく支払いを完了させるQR・バーコード決済業務によるキャッシュレス化の推進と、組合員の利便性、利得性の向上を図る。

## 将来構想の期間

### 平成 29 年度～令和 8 年度

創立 70 年を迎える令和 6 年を見据えつつ、将来構想の期間は 10 年間とする。

### 経営の基本

当組合は、昭和 29 年、東京消防庁職員の福利厚生の上昇を図るため、母体職員に最も身近な金融機関として、中小企業等協同組合法に基づき設立・認可された法人であり、国民の生命・身体・財産を災害から守ることを使命とする、母体職員とその退職者及び関係団体とその職員が出資し組合員として構成する、東京消防庁の組織（職域）に限定した組合である。

信用組合の原点であり、今後も変わることのない、相互扶助の理念に基づき、役職員は、「信条」の目的を実現するため、次の経営基本のもと、組合に愛着を持ち創意と工夫を活かし、組合員のニーズに的確に対応した健全かつ安定した経営を積極的に推進していくこととする。

また、『経営の基本』及び『財政モデル』の経営課題を達成すべく、中期計画として「3 年経営指標」、「職域密着型金融推進計画」、単年度計画として「事業計画」、「収益管理計画」を定めるとともに、組織全体としての創意工夫を凝らした取り組みを継続・強化することで、役職員挙げて目標達成に取り組む。

### (1) 「信条」の再認識と意識の改革

#### 【具体的な方策例】

- ① 経営基盤の安定を図り、母体と組合員から最も身近な金融機関として信頼され活用される信組を目指す。
- ② 母体組織・東京消防庁との緊密な連携のもとに運営する。
- ③ 組合員から最高の利率で預かり、最低の利率で融資することを目標とする。
- ④ 剰余金は、自己資本の充実資金及び事業拡大資金を除いた額を組合員に出資額及び、預金・融資額の利用分量に応じて配当金として還元する。
- ⑤ 組合員の生活の安定と向上を図るため、ファイナンシャルプランナーとして支援・サポートするなど、職域貢献事業の充実を図り積極的に推進する。

### (2) 業務推進態勢の見直し

#### 【具体的な方策例】

- ① 業務の継続性の確保
  - (1) システムの安全稼働
  - (2) 業務継続体制の整備等
- ② 情報セキュリティ管理の徹底
- ③ サービスの不正利用の防止
  - (1) 振り込め詐欺への対応
  - (2) 偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応
  - (3) サイバー攻撃への対応
  - (4) マネー・ローンダリング、テロ資金供与への対応
  - (5) 反社会的勢力との関係遮断

### (3) 財務体質の強化

#### 【具体的な方策例】

- ① 収益力の強化
  - (1) 収益構造の分析と評価（当組合の強みと弱み）
  - (2) 全組織を挙げての収益力強化策の実行（収益マインドに基づく行動規範の確立）
  - (3) 取引先数の増加（取引先シェアの拡大）⇒ビジネス（収益）チャンスの拡大
- ② 統合的リスク管理態勢の確立
 

当組合の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（銀行勘定の金利リスク等）も含めて、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクを総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う。
- ③ 資金運用における連合会との連携強化
  - (1) 運用資産、運用方法に応じたリスク管理体制の構築
  - (2) 運用ノウハウ、リスク管理ノウハウの向上の連携

### (4) 人材育成等

#### 【具体的な方策例】

- ① 人材が経営資源であるとの認識の共有
- ② 求める人材とその育成



## 組合員本位の業務運営に関する基本方針

当組合は、国民の生命・身体・財産を災害から守ることを使命とする、東京消防庁職員とその退職者及び関係団体等を組合員として構成する、東京消防庁の組織（職域）に限定した組合です。

組合員にとって最も身近な金融機関として、組合員のライフプランの実現と福利厚生の上昇を図るために、真にお役に立てる職域金融機関を目指しています。

そのために、以下の通り「組合員本位の業務運営に関する基本方針」を策定いたしました。

この方針は全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しをすることによって、これまでの活動を通じて築かれた組合員との信頼関係を更に高めてまいります。

### 1 組合員の最善の利益の追求

当組合は、職域の金融機関としての特性を活かし、高度の専門性と職業倫理を保持し、組合員に対して誠実・公正に業務を行い、組合員の最善の利益を追求するため、組合員のライフステージ等に応じた良質な金融商品・サービスの提供に努めてまいります。

### 2 利益相反の適切な管理

当組合は、利益相反管理方針に基づき、組合員との取引に当たっては、組合員の利益が不当に害されないよう、その金融商品・サービスの提供が適切に行われるよう管理してまいります。

### 3 手数料等の明確化

当組合は、提供する金融商品・サービスの手数料等について明確に表示するとともに、同種の商品・サービスとの比較が容易にできるよう努めてまいります。

### 4 重要な情報の分かりやすい提供

当組合は、取り扱う金融商品・サービスの必要な情報について、ホームページをはじめ商品概要説明書やチラシ・パンフレット等を用いて分かりやすい説明に努めてまいります。

### 5 組合員に相応しいサービスの提供

当組合は、保険の窓口販売や投資信託の販売を行っていませんが、組合員の取引目的・ニーズ等を把握し、組合員に相応しい金融商品・サービスの提供に努めてまいります。

### 6 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

当組合は、組合員のニーズに合った最適な金融商品・サービスを提供するため、職員の研修や勉強会、各種資格取得の推奨等を通じて専門的な知識を有する人材の育成に努めてまいります。

## お知らせ

### 重要 休眠預金等活用法に関するお客様へのお知らせ

当組合では、2018年1月に施行された、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、お客様からお預かりしている長期間異動がない預金（「休眠預金等」）について、預金保険機構に移管いたします。

「休眠預金等」の定義については、次のとおりです。

なお、預金保険機構へ移管されました預金につきましては、お客様のご請求により、所定のお手続き（※）を経て、いつでも払戻しいたします。

※ ご請求にあたっては、ご本人様の預金であることを確認するため、本人確認書類をご提出いただく必要がございます。

#### 【休眠預金等の定義】

- 「休眠預金等」とは、預金等であって当該預金等に係る最終異動日等から10年を経過したものをいいます。
- 「預金等」とは、預金保険制度の付保対象となっている預金をいいます。

#### 預金等に当たるもの

普通預金 貯蓄預金 定期預金  
積立定期預金 定期積金

#### 預金等に当たらないもの

※施行規則第3条により「預金等」から除外

財形貯蓄 マル優口座

■ 「最終異動日等」とは、預金等に係る次に掲げる日のうち最も遅い日をいいます。

- ① 異動が最後にあった日（入出金、振込み、通帳記帳、預金者等の残高の確認等）。
- ② 預金等に係る債権の行使が期待される日（期間の定めのある預金等、振込み・口座振替の予定等）。（※）
- ③ お客様への通知発送日（宛所不明等で返送されなかった場合に限る）。
- ④ 預金等に該当することとなった日（金融機関が破綻・合併等により、預金等の債務承継があった日）。

※なお、当組合では上記②「預金等に係る債権の行使が期待される日」のうち、休眠預金等活用法施行規則第5条第1項第3～5号に規定する、次に掲げる日を最終異動日として取り扱わないことといたします。

- ・ 法令、法令に基づく命令もしくは措置又は契約により債権の支払いが停止された預金等について、支払の停止が解除された日。
- ・ 強制執行、仮差押え又は国税滞納処分の対象となった預金等について、当該手続きが終了した日。
- ・ 法令又は契約に基づく振込みの受入れ、口座振替その他入出金が予定されている、又は予定されていた（入出金を信用組合が把握できる場合に限る）預金等について、当該入出金が行われた日（又は行われなかったことが確定した日）。

マネー・ローンダリング対策にご協力ください

犯罪収益移転防止策の一つとして、金融機関はお客様の本人確認を定期的に行うことが義務付けられています。転居による住所や電話番号の変更等、当組合へのご登録情報等が変わった際は、お手数ですが速やかに変更の届出をお願いいたします。

◎用語解説

ア 行	粗利益	貸出金利息・有価証券利息、受入手数料、有価証券の売却益等の収益である「業務収益」から、預金利息、経費、支払手数料、有価証券の売却損等の支出である「業務費用」を引いた額をいいます。金融機関本来の業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。
	イールドカーブ	債券の利回り（金利）と償還期間との相関性を示したグラフで、横軸に償還までの期間、縦軸に利回りを示した曲線グラフのことをいいます。右上がり（償還までの期間が長いほど利回りが高い）のときを順イールド、右下がり（償還までの期間が短いほど利回りが高い）のときを逆イールドといいます。
	エクスポージャー	金融機関が保有する金融資産のうち、市場の価格変動リスクや特定のリスクにさらされている金額や残高、その比率のことをいいます。
カ 行	価格変動リスク	価格が変動することで保有資産の価値が変動する可能性のことをいいます。価格が「下落するリスク」だけを示すのではなく、上昇したり、下落したりする場合の「値動きの振れ幅」のことを示します。
	金融再生法開示債権	債務者に対する与信額（貸出金・未収利息・仮払金）を対象として、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）に基づいて区分し開示する債権の金額になります。
	金利ショック（IRRBB）	金利の変化（衝撃）のことで、上下100bp（ベースポイント：1%）の平行移動やイールドカーブをステイプ化又はフラット化させるといった算出方法があります。
	銀行勘定の金利リスク	金融機関は預金で調達した資金を貸出金、有価証券等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。
	クレジットポリシー	融資業務の基本的な理念や手続等を明示したものをいいます。
	コア資本	金融機関の経営の安定度を図る指標の一つ。普通出資で調達した資本金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本をいいます。
サ 行	CCF	Credit Conversion Factorの略で、債務保証やデリバティブ取引等のオフバランス取引について、オンバランスに相当する額に換算するために必要な比率をいいます。
	CVA リスク	デリバティブ取引における相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクをいいます。
	資金運用利回り	資産運用の効率を示す指標で、金融機関では貸出金や債券などからの利息収入、投資信託などからの配当収入を合計し、運用資産の平均残高で除して計算されます。
	資金調達原価率	お預かりしている預金などに対して支払う利息に、人件費・物件費などの経費を加えた資金の調達に要したコストを示す指標をいいます。
	市場リスク	金融資産などの価格や収益が市場で変動することによって損失を被る可能性があることをいいます。主な市場リスクとしては、金利リスクや価格変動リスクなどが知られています。
	所要自己資本額	各々のリスクアセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）により算出された額をいいます。
	信用リスク削減手法	信用リスクを軽減するための措置をいいます。具体的には預金担保、保証が該当します。
	自己居住用不動産等向けエクスポージャー	個人向けの住宅ローンで抵当権が設定されている住宅が自己居住目的で、資金使途が住宅の建設等に限定されているものをいいます。
	ステイプ化	イールドカーブの傾斜角度が急になった場合は、短期金利と長期金利の金利差が大きくなったことを意味し、ステイプ化するといいます。
	スプレッド	金融取引においては、「値幅・差額（金利差、価格差）」や「利鞘（りざや）」のことをいいます。
タ 行	総資金利鞘	資金運用利回りと資金調達利回りの差を表し、金融機関の収益性を示す指標として用いられます。
	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付を付与する格付機関のことをいいます。当組合では、JCR、R&I、Moody's、S&Pの格付機関の格付を採用しています。
	デリバティブ取引	金利、債券、株式などの原資産と呼ばれる金融商品から派生した取引で、原資産の価格に依存して理論価格が決定される金融派生商品の取引をいいます。
	ΔEVE（デルタEVE）	Economic Value of Equityの略で、銀行勘定の金利リスクのうち金利ショックに対する経済的な減少額として計測される指標をいいます。
	ΔNII（デルタNII）	Net Interest Incomeの略で、銀行勘定の金利リスクのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの金利収入の減少額と計測される指標をいいます。
ナ ・ ハ 行	内部留保	当期純利益から配当金などの外部流出を差し引いた残りの額をいいます。
	パラレルシフト	各年数の金利が同じ方向に同じ幅だけ平行に動き、イールドカーブの形状が変化しないことをいいます。
	VaR（バー）	Value at Riskの略で、金融資産を一定期間保有する場合、特定の保有期間内に特定の確率の範囲内で評価される期待最大損失額をいいます。損失の可能性を過去の推移を基に統計的に測定する指標として用いられます。
	フラット化	イールドカーブの傾斜角度が緩やかになった場合は、短期金利と長期金利の金利差が小さくなったことを意味し、フラット化するといいます。
	BPV（ベース・ポイント・バリュー）	Basis Point Valueの略で、金利が1bp（0.01%）変化したときの金融商品の現在価値の変化額をいいます。金利リスク指標の一つで金融商品の金利感応度を示すものでもあります。
マ ・ ヤ 行	ポートフォリオ	保有する資産の組み合わせや比率のことをいいます。
	無形固定資産	長期にわたり収益力の要因となる無形の資産で、当組合ではサイバーセキュリティ関係のソフトウェアが該当します。
	リスクアセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛目（リスクウエイト）を乗じ、再評価した資産全額をいいます。
	リスクウエイト	保有する資産（債権）の種類によって決まる信用リスクの大きさを示す指標をいいます。貸倒リスクの大きい資産ほど高いリスク・ウエイトとなります。
	リスク管理債権	何らかの理由によって返済されない貸出金のことで、決算時に各金融機関は銀行法に基づいて「破綻先債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を公表しています。

## マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに警察庁等の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くことがあります。また、ご回答の内容など状況に応じまして、出金禁止措置など当該お取引に制限をさせていただく場合があります。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



当組合普通預金口座から  
チャージできます！

手数料は一切掛かりません。

詳しくは当組合HPをご覧になるか、本支店までお気軽にお問合せください。

東京消防信用組合

消防しんくみ ペイペイ

検索

<https://www.shoubou.co.jp>

本店（東京消防庁10階） 消電 9-901-8606 加入03-3212-4030  
立川支店（立川防災館3階） 消電 9-901-8650 加入042-526-1431  
幡ヶ谷支店（消防学校西原寮内） 消電 9-901-8630 加入03-3485-1353



令和6年4月からマネー・ローンダリング対策が強化されました。

転居による住所や電話番号の変更等、当組合への登録情報等が変わった際は、お手数ですが速やかに変更の届出をお願いします。犯罪収益移転防止策の一つとして金融機関にお客様の定期的な本人確認が義務付けられており、確認ができない場合など状況に応じましてお口座に取引制限をさせていただく場合があります。

## ATMのご利用は計画的に

当組合キャッシュカードで他金融機関のATMを利用された場合、これまでお客様が手数料無料の時間帯でも、当組合では1回のご利用につき110円、または220円の相互利用手数料を支払っております。令和6年度の総額は57百万円（税抜）となっております。

この手数料の増加は、皆様に還元しております出資配当や利用分量配当にも影響することになります。

なお、皆様には払戻しの際、小口の払戻しを行わずに可能な限りまとめて行うなど、計画的なご利用をお願いいたします。

■ ごあいさつ	2	46. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	18
【概況・組織】		47. 貸出金利区分別残高*	18
1. 東京消防信用組合の信条	2	48. 貸出金使途別残高*	18
2. 事業方針	3	49. 貸出金業種別残高・構成比*	18
3. 事業の組織*	3	50. 預貸率(期末・期中平均)*	17
4. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	10	51. 消費性ローン・住宅ローン残高	18
5. 会計監査人の氏名又は名称*	該当なし	52. 職員1人当り貸出金残高	17
6. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	28	【有価証券に関する指標】	
7. 自動機器設置状況	28	53. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
8. 組合員数	10	54. 有価証券の種類別平均残高*	18
9. 貸出金及び貸出先数の推移	6	55. 有価証券種類別残存期間別残高*	18
10. 自己資本比率・自己資本額の推移	6	56. 預証率(期末・期中平均)*	17
11. 出資配当・利用分量配当金の推移	6	【経営管理体制に関する事項】	
12. 支払為替手数料の状況	6	57. 法令遵守の体制*	20
13. 主要な収支の状況	7	58. リスク管理体制*	21,22,23,24,25,26,27
14. 収益の状況	7	59. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	20
【主要事業内容】		【財産の状況】	
15. 主要な事業の内容*	28	60. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	11,12,13
16. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	61. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の 保全・引当状況*	19
【業務に関する事項】		(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
17. 事業の概況*	10	(2) 危険債権	
18. 経常収益*	14	(3) 要管理債権(3か月以上延滞債権)	
19. 業務純益	14	(4) 要管理債権(貸出条件緩和債権)	
20. 経常利益*	14	(5) 正常債権	
21. 当期純利益*	14	62. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	15
22. 出資総額、出資総口数*	14	63. 有価証券、金銭の信託等の評価*	16,17
23. 純資産額*	14	64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	18
24. 総資産額*	14	65. 貸出金償却の額*	18
25. 預金積金残高*	14	66. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	28
26. 貸出金残高*	14	67. 会計監査人による監査*	28
27. 有価証券残高*	14	【その他の業務】	
28. 単体自己資本比率*	14	68. 内国為替取扱実績	28
29. 出資配当金*	14	69. 公共債窓販実績	27
30. 職員数*	14	70. 手数料一覧	28
【主要業務に関する指標】		【その他】	
31. 業務粗利益及び業務粗利益率*	13	71. トピックス	5
32. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	13	72. 当組合のあゆみ(沿革)	3
33. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	16	73. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
34. 受取利息、支払利息の増減*	14	74. 総代会について**	8,9
35. 役務取引の状況	14	75. 報酬体系について**	20
36. その他業務収益の内訳	17	【職域貢献に関する事項】	
37. 経費の内訳	14	76. 職域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	4,5,27
38. 総資産経常利益率*	16	77. 職域密着型金融の取組み状況**	4,5,27
39. 総資産当期純利益率*	16	78. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	27
【預金に関する指標】		79. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	該当なし
40. 預金種目別平均残高*	17	80. 当組合の経営計画概要(単期・中期・長期)	29,30,31
41. 預金者別預金残高	17	81. 組合員本位の業務運営に関する基本方針	32
42. 財形貯蓄残高	17	82. 休眠預金等活用法に関するお客様へのお知らせ	32
43. 職員1人当り預金残高	17	83. マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る 対応方針	34
44. 定期預金種類別残高*	17	【用語解説】	33
【貸出金等に関する指標】			
45. 貸出金種類別平均残高*	18		



写真提供：東京消防庁

# 東京消防信用組合

## Tokyo Fire Credit Cooperative

本 店／千代田区大手町 1-3-5 東 京 消 防 庁 内	TEL. (03) 3212-4050 FAX. (03) 5252-7119
立 川 支 店／立川市泉町 1156-1 立川都民防災教育センター内	TEL. (042) 526-1431 FAX. (042) 526-1473
幡ヶ谷支店／渋谷区西原 2-51-1 東京消防庁消防学校内	TEL. (03) 3485-1353 FAX. (03) 3485-1374
ホームページ・アドレス	<a href="https://www.shoubou.co.jp/">https://www.shoubou.co.jp/</a>